平成27年　網走市議会

平成26年度各会計決算審査特別委員会会議録

第２号　平成27年９月15日（火曜日）

○日時　平成27年９月15日午前10時00分開議

○場所　議　場

○議件

１．認定第１号　平成26年度網走市各会計歳入歳出決算について

２．その他

○出席委員（１４名）

委員長	渡部眞美
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司

○欠席委員（０名）

○委員外議員（１名）

議長	山田庫司郎

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
経済部長	今野哲男
観光部長	田口桂
会計管理者	吉田正史
企画調整課長	高井秀利
電算システム課長	（税務課長）
総務課長	大島昌之
総務課参事	安達和久
職員課長	小松広典
財政課長	秋葉孝博
税務課長	児玉卓巳
企画総務部参事	鈴木聡
商工労働課長	田口徹
農政課長	川合正人
観光課長	伊倉直樹
観光部参事	二宮直輝
財政課財政係長	古田孝仁
農業委員会事務局長	（経済部長）
農業委員会事務局次長	（農政課長）
選挙管理委員会事務局長	山本規与思
監査委員	藤原誉康
監査委員	工藤英治
監査事務局長	岩原敏男
監査事務局参事	平野雅久

○事務局職員

事務局長	鈴木直人
次長	永倉一之
主査	小林久一
総務議事係長	岩尾弘敏
係	田中康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長　おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の委員会には次の委員から遅参の届け出がありましたので、御報告申し上げます。遅参、栗田政男委員60分。

それでは、初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る９月３日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして了承いただいたところでございます。基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてでございます

が、質疑が全て終了してから認定第１号の各会計決算と認定第２号の水道事業会計を区分けし、取りまとめを行うことにしたいと考えております。また、取りまとめの日程は９月24日を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定及び不認定について、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

各委員、理事者の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、認定第１号平成26年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明を終えておりますが、理事者部局及び監査委員から追加説明がございましたら、説明をしていただきたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長　平成26年度各会計歳入歳出決算の内容を御説明する前に、平成26年度決算における健全化判断比率などの財政状況につきまして、御説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全度を判断する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４指標につきまして、本定例会に監査委員の意見を付して報告をさせていただいたところでございますが、いずれも早期健全化基準を下回っております。また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計で15.7％となっており、経営健全化基準である20％を下回っております。引き続き用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に説明させていただきます。

一点目は、経常収支比率でございます。経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80％を超えると弾力性が失いつつあると言われております。平成26年度の経常収支比率は93.2％となり、対前年度1.6ポイント増加いたしました。これは、普通交付税及び臨時財政対策債の減により、分母となる経常一般財源総額が減少したため、数値が増加したものでございます。

二点目は、実質公債費比率でございます。公債費負担の適正化をあらわす指標としまして、さきにお話いたしました健全化判断比率にも使われております実質公債費比率について、簡単に御説明いたします。この指標は、従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払い額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金、一時借入金利息など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。平成26年度決算の実質公債費比率は15.4％となり、対前年度１ポイント減少いたしました。公債費については、ピークを過ぎたとはいえ多額の償還を抱えておりますことから、今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。以上、本市の財政状況について簡単に申し上げましたが、平成26年度の各会計歳入歳出決算額については、財政課長より御説明を申し上げます。

○秋葉孝博財政課長　平成26年度決算につきまして、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の１ページから２ページをごらんいただきたいと存じます。各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は246億5,806万8,000円、歳出決算額は243億4,048万円、歳入歳出差し引きでは３億1,758万8,000円となるものでございますが、このうち２億6,365万8,000円は平成27年度への繰越事業の財源となるものでございまして、これを除きました実質収支額は5,393万円の黒字となるものでございます。

10の特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から４段目、網走港整備特別会計の13億5,564万1,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の６億6,623万8,000円の２会計となっております。

次に、３ページをお開きください。一般会計決算額の前年度比較でございます。（１）款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。歳入の主

な比較増減につきまして、御説明いたします。

11の地方交付税は、対前年２億2,599万9,000円の減で、主な要因は、普通交付税の減でございます。

15の国庫支出金は、対前年22億8,255万2,000円の減で、主な要因は、地域の元気臨時交付金の減でございます。

16の道支出金は、対前年22億7,620万1,000円の減で、主な要因は、小麦集出荷施設の整備に係る補助金の減でございます。

18の繰入金は、対前年27億817万8,000円の増で、主な要因は、地域の臨時交付金基金の繰り入れの増でございます。

20の諸収入は、対前年１億7,872万1,000円の増で、主な要因は、地域商品券販売収入の増でございます。

21の市債は、対前年19億9,059万1,000円の減で、主な要因は、小麦集出荷施設の整備に係る市債の減でございます。

以上、一般会計歳入決算額246億5,806万8,000円で、対前年比13.3％の減でございます。

次に、４ページの（２）性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。歳出の主な比較増減につきまして、御説明いたします。

３の維持補修費は、対前年１億8,988万2,000円の増で、主な要因は、除雪経費の増でございます。

４の扶助費は、対前年１億8,547万4,000円の増で、主な要因は、消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金の支給による増でございます。

５の補助費等は、対前年２億4,667万4,000円の増で、主な要因は、生活保護費の精算に係る国庫返還金及びプレミアム付き商品券の発行による増でございます。

６の普通建設事業費（１）補助事業費は、対前年47億9,418万1,000円の減で、主な要因は、小麦集出荷施設整備の減でございます。同じく（２）単独事業費は、対前年31億6,999万7,000円の増で、主な要因は、市民健康プール及び天都山展望台・オホーツク流氷館の整備による増でございます。

８の公債費は、対前年４億9,597万5,000円の減で、主な要因は、借換債の減でございます。

９の積立金は、対前年23億4,959万3,000円の減で、主な要因は、地域の元気臨時交付金の基金積み立ての減でございます。

以上、一般会計歳出決算額243億4,048万円で、対前年比14.1％の減でございます。

以上、平成26年度決算につきまして簡単に御説明いたしましたが、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○渡部眞美委員長　以上で、追加説明を終了いたします。

それでは早速、本日の日程であります認定第１号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、経済部、観光部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入りますが、まず最初に、経済部、観光部及び農業委員会を除く所管部分について細部質疑を行います。

それでは、挙手願います。

○田島央一委員　結政の会の田島です。早速、質問をさせていただきます。財産に関する調書の資料で、質問をしていきたいと思います。

まず、５ページの（４）有価証券についてお伺いしていきたいと思います。ここで株券と書いてありますが、銘柄と保有数をお聞きしたいのですが、お願いします。

○秋葉孝博財政課長　田島委員の御質問にお答えします。

まず株券でございますが、ドーコン株式会社、株式会社網走観光振興公社、女満別空港ビル株式会社、株式会社網走振興公社、株式会社北海道エアシステム、北海道曹達株式会社それから北海道放送株式会社、以上でございます。

○田島央一委員　取得の経緯はそれぞれあるかと思うのですが、多分地元の網走振興公社等は、なかなか手放すという考えはないかもしれませんが、取得の経緯が説明できるものを、お伺いしたいのですが。

○秋葉孝博財政課長　経過はそれぞれございますが、今お話のあった網走振興公社につきましては、100％網走市で出資をしまして公社を設立したというものでございます。

ほかには、北海道エアシステムは最近ですが、ＡＩＲＤＯとの絡みもありまして、北海道を地域で支えるということで出資したというものがあります。女満別空港ビルにつきましても、管内の市町村でこれを設立したという経過がありますので、基本的には市のほうが主体となって出資したもの、もしくは管内の地方公共団体で支えるべきものと

いう形で出資したものでございます。

○田島央一委員　ドーコンなども、そういう位置づけなのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　ドーコンにつきましては、出資時期が昭和36年ということで、当時の状況というのは私のほうは認識してございませんが、建設業界のことですので、北海道を中心とした取り組みがあったというふうには推測されます。

○田島央一委員　過去の経過は推測の部分でということでしたが、例えば、今後保有している株式を売却していくだとか、そういったことが可能な株式というのは、この中にはあるとお考えでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　ただいま有価証券を保有している株につきましては、売却するようなものはないというふうに認識をしております。

例えば、今のドーコンですと道内市町村で出したもので、額にして出資金として４万9,000円ということで、一番大きいものが網走観光振興公社4,136万円というのがございますが、いずれにしても出資金によって運営している会社でございますので、株を売却するとか出資を戻すというような考えは、今のところございません。

○田島央一委員　どちらかというと、出資金に近いような位置づけという認識でいいのですね。

○秋葉孝博財政課長　そのような認識で、よろしいかと思います。

○田島央一委員　配当などが例えば計上された場合には、項目としてはどこかでわかるようになっているのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　決算書におきましては、財産運用収入という項目がありまして、配当がここに入った際につきましては、計上するような形になっております。

○田島央一委員　ちなみに、昨年で配当はどの程度かいうことは、わからないでしょうか。わからなければいいのですが。

○秋葉孝博財政課長　少しお時間をいただきたいと思います。

○田島央一委員　今わからなくても構わないので、後でお伺いしに行きます。委員会の運営上いろいろあると思いますので、今すぐでなくていいです。

次のほうに移りたいと思いますが、この下の国際証券がありますが、取得の経緯と取得年月日をお伺いしたいのですが。

○秋葉孝博財政課長　まず、収得の経過でございますが、旧網走高校が解散をいたしまして、建物、土地につきまして市のほうに寄附をいただいたという経過がございまして、このとき、学校に残っているお金を市のほうに同時に寄附をいただいたということで、そのお金を利付国債、10年のものなのですが、平成21年４月に取得をしておりまして、この国債を原資にしまして、利子につきましては国際交流ですとか国内交流、こうした事業に充てるということで、現在事業を実施しているところであります。

○田島央一委員　国債のほうは、承知しました。10年ということで、次は平成31年の４月ころですか、手放すのか判断する時期がくるかと思うのですけれど、その際は継続してそのままという形でいくのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　これにつきましては、将来的に旧網走高校を解体するということが必ず控えておりますので、その時期を踏まえまして、お話のとおり、平成31年３月が満期になるわけでございますけれども、この時点で仮に解体する年度が決まっていないということであれば、逆に３年なり５年なり、さらにまた国債で運用するようなふうには考えております。

○田島央一委員　そうすると、平成31年３月ぐらいに今の旧網走高校の老朽化の度合いにもよって、次の証券の年度も決めるような判断ということで、よろしいのですか。

○秋葉孝博財政課長　委員お話しのとおり、旧網走高校は、さまざまな団体に御利用いただいておりまして、今のところ大規模改修が必要になっているという状況にはございません。これが平成31年までにはっきりするかどうかというのは、今何とも予測はしづらいのですが、そういうことを念頭に置きまして、判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員　承知しました。

私も青年会議所で旧網走高校を使わせていただいているので、そこは連動していくということを頭に入れておきます。

次に、財産に関する調書の７ページのことでお伺いしたいと思います。

７ページの３番の債権の明生会病院増設貸付金という項目があるのですけれど、前年度末現在高０円、決算年度中増減高０円、決算年度末現在高

０円というふうに全部０円になっているに項目が残っているというのは、今後何か増設貸付項目を活用する意図があって残しているのか、ただそのまま過去に残っていたから残しているのか、何か意図があるのかと思ったのですが。

○秋葉孝博財政課長　それについては、特に意図はございません。

○田島央一委員　では、別に削っても構わないような項目なのですか。

○秋葉孝博財政課長　おっしゃるとおり、残高がありませんので記載をする必要はないのですが、明生会の下の一つ愛育会も含めまして、ふるさと融資という制度で貸し付けを行っているもので、一例として載せていたということです。

○田島央一委員　承知しました。丁寧な対応だったということで、理解をします。

次に、平成26年度決算委員会資料に基づいて質問をさせていただきます。

16ページの所属職員の時間外勤務状況年度別というところで、私の問題意識として、時間外勤務の中身の部分で一人平均が突出している課があるものですから、その中で過去３カ年を見ても、観光課の時間外勤務の状況はもう400時間を超えている状況でほかの部署に比べて高いのですが、この時間外勤務の内容を確認したいと思います。例えば、単なる残業という形なのか、観光課ですからいろいろなまちのイベントなどにも多分手伝いに出ているのではないかという認識はあるのですが、休日出勤のような形で対応しているのが多いのか、その辺中身をお伺いしたいのですが。

○小松広典職員課長　観光課の時間外の内容についての御質問でございますけれども、観光課につきましては、もともと行事、イベントが多いというところもございまして、そこの部分につく部分ですとか、近年、政策課題の部分がふえてきておりますので、その分について、やはり、なかなか減少しないというような状況になっております。

○田島央一委員　政策課題が多いということと、あとは祭りのほうに駆り出されているということなのでしょうけれど、私も先般さんご草祭りを主催する側でやっていたのですが、私はそういう認識はなかったのですけれど、観光協会のほうでも、市の職員はなぜ手伝いに来ないのかというようなことを言う人たちがいるのです。こういうのは常態化しているのかというのが一つ自分としては懸念していたというか、そういうものなのかと疑問に思った部分があったものですから、政策課題に集中するのであれば、こういった例えばお祭りなどを全部手伝うなということではないのですが、変に業務を逸脱するような形で地域から求められたりとかして、時間外が積み重なっていくというのは、かなり観光課のほうに負担がかかるのではないかというふうには思います。

これを是正するために、今後の方針として、余り何でもかんでもお祭りに出て行って手伝うということをしないだとか、そういうふうな取り組みをしていくのか、職員課としては、是正していくためにどういうふうな考えでいるかとか何かありますか。

○小松広典職員課長　イベントにかかわる職員の業務についてでございますけれども、基本的にイベントにつきましては、実行委員会のほうで進めるような形でいく部分と、なるべくアルバイトの雇用ですとかそのような形で、職員に負担がかからないような形で進めていきたいと思っております。

○田島央一委員　職員の配置としては現在のままの体制でいくという形で、臨時職員などを活用して時間外を削減していくような取り組みを、今後進めていくということでよろしいのでしょうか。

○小松広典職員課長　そのような形で、進めていきたいと思っております。

○田島央一委員　ちなみに、観光課に臨時職員は、今、置いているのですか。

○小松広典職員課長　パート職員を配置しております。

○田島央一委員　何名今おりますか。

○小松広典職員課長　１名です。

○田島央一委員　今後のことなので、その辺で対応を図っていくということで承知しました。とりあえず、以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○川原田英世委員　結政の会の川原田です。私もまずこの資料のほうから、質問させていただきたいと思います。

この中の、11ページなのですが、市税滞納状況です。市民税また軽自動車税が、平成26年にきてともにかなりぐんと上がっていると。決算繰越額なのでしょうが、余りにも差額が大きいものですから、ここの部分をまず御説明いただきたいと思

います。

○児玉卓巳税務課長　資料11ページの市税滞納状況調べの中で、平成26年度の部分が、金額が上がっている理由ということでございます。これにつきましては、まずこの表の記載の整理なのですけれども、下から２行目になりますけれども、平成26年度については、平成26年度の現年度で課税をした中で、収納されなかった未収分ということになります。

そして、平成25年度以前の分につきましては、滞納繰越分として平成25年度に調定したのだけれども収納に至らなかった分ということで、もともと現年度につきましては、例えば平成26年度でいいますと、48億9,000万円の調定額に対して、未収額8,500万円が現年度分としては未収となったということで、この部分がふえてくるのはあくまでも現年度の未収額ということで、平成25年度以前については順次それまでの毎年の決算で未収になって翌年度への滞納繰越分にいくのですけれども、そこから当然一定額が収納されて落ちてきますので、こういった数字になっております。

平成26年度としての滞納状況ということで、平成６年度から平成26年度までありますけれども、平成６年度から平成25年度までは、滞納繰越分としての未収額ということになります。

○川原田英世委員　よくわからなかったのですが。

○岩永雅浩企画総務部長　表のつくり方が少しわかりづらいと思うのですが、この表一覧が平成26年度の状況を示しております。

例えば昨年度ですけれども、平成25年度のこの表でいいますと、6,100何がしとなっていますけれども、ここも平成25年度の段階では３億7,500万円と、平成26年度と同じような状況があって、今の状況では、平成25年度分はここまで整理が終わりました、それから平成27年度についてはここまで整理が終わりましたという表になっておりますので、平成26年度が突出して多い数字ということではないという説明でございます。

○川原田英世委員　わかりました。つまり、これから数字は減っていくという認識でいいということですね。

そして、13ページに進ませていただいて、滞納状況なのですが、まずここで、不明な点を質問させていただきたいと思います。まさに不明と書いてある部分です。個人、法人ともに不明があるのですが、法人箇所は１件ということですけれども、個人に対して123件不明というはどういった意味なのか、教えていただきたいのですが。

○児玉卓巳税務課長　これは、歳入分類で整理した中での不明ということなのですけれども、過去の滞納分も含んでおりますので、それで歳入分類が結果として課税された時点で、歳入分類がきちんと明記されていない、あるいは判断できないといった区分になっている方の意味で不明ということで、整理しております。

○川原田英世委員　わかりました。件数でずっと見ていくと、個人だと建設業関係者というところで割合は大きいのですが、個人は、不明以外は全て特定できている方が載っているということで、よろしいのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　この歳入分類につきましては、課税する資料、確定申告書ですとか給与の報告書等で、どういった歳入分類に該当するかというのを整理していくのですけれども、ここで例えば、件数的に多いのは建設業関係となりますけれども、これにつきましては、主に給与の支払いの段階で、そこの支払い者の部分で建設業であるというふうに整理されているという形になります。

○川原田英世委員　それでは滞納されていると載っている1,078件、不明者を除いて900件ぐらいになるのでしょうか、には何かしらの対応を今している最中だという認識でよろしいのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　この表につきましては、個人の分は普通徴収で1,078件ありますけれども、これは、全員が決算の時点で滞納がある方の件数状況でございます。

○川原田英世委員　わかりました。

そして15ページなのですが、ここで差押えの状況という部分が出てきます。わからない点があるものですから、まず質問させていただきたいのですが、件数０件、差押えに係る滞納税額なし、うち収入、例えば平成26年の不動産の関係が発生してきているのですけれども、どう見たらいいのかが理解できなかったものですから、御説明いただければと思うのですが。

○児玉卓巳税務課長　この件数の計上の仕方なのですけれども、たまたま平成26年度の内訳で見ますと、上から三つ目の不動産、件数が０で換価配当額に９万7,600円という記載があるのですけれども、たまたまこの方の場合は、ほかの預金等も

含めての差押えとなったものですから、それで件数的には預金のほうにカウントしまして、金額は不動産と預金とに分けて計上しているということで、件数は０件という形になっています。

○川原田英世委員　金額的にもばらばらなので理解できない部分が多かったのですが、差押えに係る滞納税額と、うち収入が逆転しているとかそういう場合は、ほとんどそういうことは想定されるという認識でよろしいでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　その認識でよろしいと思います。

○川原田英世委員　わかりました。となると、債権の金額が収入でかなり少ないのが、そちらのほうに回っているというか、そういった認識でいいということなのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　すみません。もう少し詳しくお願いできませんでしょうか。

○川原田英世委員　この平成26年度で見ると、各項目ずっと差押えに係る滞納税額より収入額が減っていると、少ないですね。そして、そのほか何が多いのかというのを見ると、預金額と幾つかの項目だと思うのですが、ふえているものに対して、どの減っている項目からふえているところに移行している部分が多いのかをお伺いします。

○児玉卓巳税務課長　まず15ページの表の整理でございますけれども、年度別とあって、まず差押えに係る滞納税額と、うち収入換価配当額というふうに整理されておりますけれども、差押えに係る滞納税額につきましては、その方の全体の滞納税額総額を記載し、例えば平成26年度におきましては、その中で実際に差押えによって換価配当された額ということなのでございますけれども、中に一部逆転している部分がございます。

この部分につきましては、例えば５番目の債権（給与中止）という記載がありますけれども、ここは件数は12件で、滞納税額が350万円ほどで、うち収入額が2,100万円というふうに、これは内数ではないのですけれども、この場合は過去の滞納額はないのですけれども、現年度の部分で給与から引いているという部分があって、ここがふえているということになってございます。

先ほど申しましたけれども、差押えを例えば給料と預金ですとか、年金と預金ですとか、複数の差押えをした場合には、滞納税額につきましては一番大きい差押えの部分でカウントしている関係で、結果的に例えば年金などもそうなのですけれども、滞納税額はなしに対して換価配当額が記載されていますけれども、内数でない形になっていますけれども、それは滞納税額自体をまとめて集計しているという関係で、こういった記載になっております。

○川原田英世委員　わかりました。この差押え状況にある平成26年度という記載は、平成26年度の分の差押えではなく、平成26年度に行った差押えだという認識でいいのですか。

○児玉卓巳税務課長　そのとおりです。平成26年度に実際に差押え換価をした分で整理をしております。

○川原田英世委員　ということは、この平成26年の284件は、最初にあったそれぞれの滞納状況とイコールにはならない表だということになるかとは思うのですが。それぞれ市民税、法人市民税等、滞納状況は先に戻りますけれども示されていますが、その中で取り組みがあって差押え状況がこのように出てきていると思うのですが、目標というかここまで抑えるのだというようなものはあるのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　差押え、滞納処分の執行につきましては、収納率等につきましては、毎年度徴収計画をたてて目標値は設定しますけれども、ただ実際の滞納処分の執行、差押えにつきましては、目標ということではなくてあくまでもそのケースそのケースで、これは個人も法人そうですけれども、基本的には基準にのっとって、差押える財産があって、かつ猶予する理由等がない場合については、もちろんその前に納税相談がありますけれども、そこで決着を見ない、そして財産があるという場合には差押えを執行します。

○川原田英世委員　わかりました。そのことについては、また次回に少しお話させていただきたいと思います。

次に、主要施策の成果等報告書のほうに移らせていただきたいと思います。34ページのほうからお伺いしたいと思います。企画係のほうの事業で、まずあばしり応援事業いうことで、市外に住む個人、事業者に対してということなのですが、この事業は不明な点が多くて、市外に住む個人、事業者に公募をして、その方たちに買ってもらったという認識でよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　あばしり応援事業につ

いての御質問ですけれども、網走市のほうで網走市外に在住の方に網走を応援していただく個人と事業主ということで、募集をしております。応募いただいた方に、こちらのほうで用意いたしました応援のグッズを無償で提供をしております。

○川原田英世委員　無償でこれらのグッズを提供しているということですね。では、登録すれば無償で送られてくるという認識でよろしいでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　市のほうで応援人として承認した段階で、自動的に送付させていただいております。

○川原田英世委員　わかりました。今後の方向性で、「あばしり応援人、あばしり応援隊制度をさらに周知し」とあるのですが、今も応援隊制度を周知しているという認識でよろしいですか。

○高井秀利企画調整課長　応援人、応援隊ともに周知はしております。

○川原田英世委員　わかりました。ホームページを通して周知をされていると。ホームページのみですか、周知の方法というのは。

○高井秀利企画調整課長　まず初年度につきましては東京網走会でＰＲをさせていただきまして、初年度の11名という登録人の方につきましては、東京網走会で事前に登録をしたいという方の人数になります。あわせてその場でも、応援隊ということで事業主の方に関しても応募のほうをＰＲはしております。あわせて、ホームページのほうへのＰＲもしております。

○川原田英世委員　わかりました。

次の事業で、また企画係のその下の欄なのですが、アグリビジネス人材育成事業補助金、この実績の三つ目、都内での販路拡大というのが気になっていまして、実績として販路開拓、販路開拓は実績ではないのではないかと思うのですけれども、どういった実績が販路開拓というのか、実際にどういった実績があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利企画調整課長　東京農大のほうで提携をしておりますツムラなどの企業と、販路が拡大されたというふうに認識しております。

○川原田英世委員　ツムラ等と販路を開拓することができた。企業として繋がることができたという認識でよろしいですね。

○高井秀利企画調整課長　オホーツクものづくり・ビジネス創成塾のなかで、農大のほうでツムラと提携等をしておりますので、ツムラの販路拡大されているルートを利用させていただくということで、創成塾の中で開発した商品等の販売を手掛けていただいているということです。

○川原田英世委員　ツムラだけという認識でよろしいでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長　このアグリビジネス人材育成事業ですが、当初は、当市と東京農大が連携をして地域再生計画に基づいた「オホーツクものづくり・ビジネス創成塾」というのを５年ほど行っていました。その中で、生産、加工、販売という内容について、市民の方が学習をして実務的にも行っていくという取り組みをしていました。

平成26年度の本事業につきましては、つくる、生産する、加工する、その次のステップとして、販路をどう拡大していく、ビジネスにどう結びつけていくのかということをテーマにした事業内容に転換をしていきました。その結果、その５年間の間である程度のものができている方たち、先ほどあったツムラですとか、創生塾の中にはペットフードをつくっている方、人が食べるもの以外をやっている方などがいらっしゃるのですけれども、その中ではツムラが海外の販路を拡大したというのが、この事業の一つの大きな成果だったと思います。

そのほかには、関東方面で京北スーパーというどちらかというと高級食材を扱うというスーパーがありますが、そことの取引が幾つかの受講生の取り組みの中で商談をいただいている、あるいは東京で大きなフードジャパンという展示会がありますけれども、その中での商談会が進んだというような内容が、都内での販路開拓という表現になっております。

○川原田英世委員　ありがとうございます。今後の方向性もあるようで、いいですね。

次に、ＰＲ戦略構築事業ですが、ちょうど私が前回質問させていただいた内容にすごく近いと思いまして、電子書籍をつくられたということで、私は調べようと思って調べてみたのですけれども、一般の方はちょっと見られるような状況にはなかったものですから、どのくらいの方に見られていると言うか、アクセス数などは把握されているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　市のホームページには、

こちらのほうで作成したデータなのですが、ＰＤＦを張りつけているのですが、ダウンロード数については今のところカウントはしておりません。

○川原田英世委員　せっかくあるものですから、実証をするという意味でもぜひそういったカウントだとか、どのくらい認知されているのか等もされたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　もともとＰＲ戦略構築事業ということで、市の職員がシティセールス等に出向いたときに用いるために、全庁的なデータを用意してその場でプレゼン等をするのに使いたいということで用意したものでありまして、それを市民の方にも御利用いただければということで、ホームページのほうにＰＤＦを貼りつけている状態になっております。

庁舎のほうにいらっしゃっていただければ、もともとはパワーポイントでつくっておりますので、パワーポイントのデータのほうも配布はしたいと思っております。

○川原田英世委員　ありがとうございます。持ち歩いて、何かのＰＲのときに手渡しするということですね。もっと活用されたらいいのかなと思います。総務省でやっているＵ・Ｉターンの指針のテラスだとか、交流ガーデンだとかが新しくできている中、網走のそういったＰＲは何もないなと思いながら見ていまして、ぜひそういうところでも活用していっていただきたいと思います。私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長　ここで、暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時03分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの、田島委員の質疑に対する答弁から。

○秋葉孝博財政課長　先ほどの株式に対する配当金についてでございますが、最も多いのが女満別空港ビル株式会社の60万円となっておりまして、その他を含めまして、決算額で71万5,350円という配当金になっております。

○田島央一委員　エア・ドゥもあるというふうな話でしたが、株主優待に該当するようなものはありますか。

○秋葉孝博財政課長　基本的にないと認識しております。

○田島央一委員　承知しました。ありがとうございます。

○古都宣裕委員　私からは、歳入歳出決算審査意見書の中の12ページ、まずここに入湯税とあるのですけれども、平成25年度100％で平成26年度は78.9％、基本的にはたしかこれは受益者負担で徴収している部分にもかかわらず、平成26年度が78.9％となっている理由は何でしょうか。

○児玉卓巳税務課長　入湯税につきましては、市内で５件の納税義務者の法人があるのですけれども、入湯税はおっしゃるとおり特別徴収という形なのですけれども、平成26年度においてそのうちの１件で未納が発生しておりまして、それで収納率は100％ではなく78.9％となりました。

○古都宣裕委員　その未納の部分を多分これからもちろん請求して回収に向かうとは思うのですけれども、例えば、昨年たしか１件会社側の経営者が変わるなどという部分もあって、どちらの請求になるかという部分でこのようになったのか、それとも経営状況の関係で今このように未納が発生しているのかを伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長　経営する法人が変わったという経過は、昨年ありました。それで、未納分につきましては、経営者がかわる前の時期から経営状況が厳しくなったということでおくれておりまして、今後については計画的な分納ということで、おくれてはいますけれどもそこに今進めております。

○古都宣裕委員　わかりました。

次に入ります。

先ほども質問に出ていたのですけれども、あばしり応援事業ということであります。こちらの中で、先ほどもあったのですけれども、応援登録人数が11人に対して切手シートが1,000セット、はがきも1,000セット、のぼりが50基とあるのですけれども、これをまさか11人に全部配付しているわけはないとは思うのですけれども、どのような状況なのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　網走市以外の方に、個人、法人合わせて応援グッズを配布するという事業なのですけれども、今回平成26年度に用意いたしました切手シートにつきましては、平成27年度も継続して事業を行っておりますので平成27年度も使用するということで、このセット数を作成しております。

○古都宣裕委員　わかりました。きっとセットの

中で11名に各１セット等を配っているのだと思うのですけれども、これを見る限り1,000人ぐらいはふやしていきたいという目標で1,000セットをつくっているとは思うのですけれども、最初のスタートで、でき上がったのも３月と聞いているので時間がなかった部分もあるとは思うのですけれども、今後どのようにしてふやしていこうというふうに思っているのか、戦略的なものも含めて方向性があればお願いします。

○高井秀利企画調整課長　ふるさと寄附の関係で、今市外の方に特産品を返礼する取り組みを行っているのですけれども、その中で寄附をいただく際に、ふるさと応援人になっていただけますかという項目を設けておりまして、寄附をいただいている方の中からかなりの数の人数に登録をいただいております。きのう９月14日現在で、116名の方に応援人になっていただいております。

○古都宣裕委員　ふるさと納税の中で、さらに網走を応援していただけるという方がどんどんふえていくというので、一年目でそこまでふえたというのは、今後かなりさらなる期待が持てるかと思います。

次に、網走ＰＲ戦略構築事業で、先ほども川原田委員も聞いていたのですけれども、網走の魅力を広く外に伝えるという意味で、本来のデータであればパワーポイントだというお話もあったのですけれども、魅力を伝えるというのは、Ｕターン・Ｉターンもそうなのですけれども、多分観光に大きく携わってくる部分であろうと思います。

そこで、市の職員さん等がＰＲで持って行く場合、データで持って行ったり等もするとは思うのですけれども、今インバウンドに力を入れているという部分もあって、これの英語版の作成、また現在できているのかもしれませんが、その部分はどうなっているのですか。

○高井秀利企画調整課長　現在このＰＲ戦略構築事業で用意しておりますパワーポイントデータについては、日本語版のみとなっておりますので、今後予算編成等を控えておりますので、外国版をつくることも検討していきたいと思っております。

○古都宣裕委員　その辺も含めて、しっかりといろいろな課で網走のＰＲを広くできるようにやっていただければと思います。

もう一点、決算書の179ページにあります生活・緊急情報メール配信事業ということで、たしか前年度のときの登録者数が655件となっていたと思うのですけれども、１年たって登録者数がどれだけ伸びたのか伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長　生活・緊急情報メール配信事業でありますが、携帯電話のメールを活用して、災害時の緊急情報や定期的な市のイベント情報などの発信を行っておりますけれども、平成27年８月末現在で登録者数が1,617名となっております。

○古都宣裕委員　今、現時点で、本当に小学生、中学生でも一人が１台持つような携帯電話の時代になってきています。災害等も、先日豪雨があったようにふえている中で、情報の素早い伝達という部分では大いに役立つツールの一つになってくると思うので、今後もさらに周知をする上で網走の人口から見たらまだまだ少ない数字だと私は思いますので、もっと登録者数がふえるようにやっていただきたいと思います。一旦終わります。

○渡部眞美委員長　次の方。

○永本浩子委員　公明クラブの永本です。

財産に関する調書の５ページの（３）の無体財産権で、網走市としての商標権が２件あるということになっているのですけれども、この２件の商標権は何なのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　お答えします。１件目が二ポポ、それから２件目が流氷飴になっております。以上でございます。

○永本浩子委員　ありがとうございます。ニポネとか、そういったものではなかったのですね。

○秋葉孝博財政課長　ニポネは広く皆さんに御利用いただくという趣旨でやっておりますので、特に登録はしていないという状況でございます。

○永本浩子委員　ありがとうございます。了解いたしました。

次に、網走市各会計歳入歳出決算書の総務費の歳出の176ページなのですが、企画振興費当初予算額と補正予算額が出ているのですけれども、この補正予算額が結構金額が大きく出ていますけれども、この補正予算は何に対する補正予算なのか教えていただけますでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長　この補正予算ですけれども、177ページをごらんいただけるとおわかりのとおり、全額翌年度繰り越しになってございまして、総合戦略にかかわる予算を平成27年度に繰り越したということでございます。

○永本浩子委員　了解いたしました。

次に、主要施策の成果等報告書の12ページなのですけれども、市有財産整備特別会計の中の潮見住宅団地対策費869万8,000円が載っているのですけれども、これは排気口の関係の工事の件でよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　ここにつきましては、いわゆる地盤沈下の地区でございまして、決算額869万8,000円の主な中身でございますが、家屋の解体費用でございます。

○永本浩子委員　地盤沈下によって、家屋が倒壊ということですか。

○秋葉孝博財政課長　失礼いたしました。過去に市が造成した地域でございまして、その数年後から地盤沈下という、家が傾くという状況が生まれまして、その要因につきましては宅地造成がしっかりされていなかったということで、このエリアにつきましては移転補償で移動していただく、もしくはそのまま買い取るというようなことを対応させていただいております。

今の解体費につきましては、移転された後に、これは市の職員に限ってなのですけれども、家賃収入というのが見込めますので、使えるだけ職員に入居をさせまして家賃収入を得ているという状況があります。さらに、それ以上使えないということで判断したものについては順次取り壊しを行っておりまして、古くなった家屋の解体費ということでございます。

○永本浩子委員　了解いたしました。私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○金兵智則委員　それでは、私からも何点か御質問させていただきたいと思います。基本的には、決算書のほうから御質問させていただきたいというふうに思います。

まず、一般研修費というのがあります。これが予算額595万9,000円に対して決算額441万1,864円ということになっておりますけれども、この内容についてまずお伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長　一般研修費の内容に関しての御質問でございますけれども、平成26年度の研修の内容につきましては、職員を集めての集合型の研修ですとか派遣に係る研修等がございまして、集合型研修になりますと、新規採用職員の集合型研修になります。

新規採用でいきますとキャリアデザイン研修、採用５年未満の職員に対しての二次職員研修、それから長期政策研修、研修自体は集合研修が３回で２カ月間にわたってやるのですけれども、その間グループの中で自主的に研修をして、３回集合をして政策をつくるような研修になっております。今の長期政策研修につきましては、大空町との合同研修、圏域研修になっております。

それから、先進都市の派遣研修、社会福祉主事の認定資格の取得のための研修の旅費ですとかが主な内容になっております。

○金兵智則委員　詳しい御説明、ありがとうございました。

資格を取るための研修であるとか大空町との合同研修、またそれぞれの経歴といえばいいのでしょうか、キャリアのタイミングで研修をやられているということでありますけれども、この予算額との差異といいますか、もともと研修はこの時期にこういう研修をやるというのは決められて予算組みをされた結果、決算額からは約150万円ぐらいの差異が出たという理由についてお伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長　研修の予算額と決算額との差異についての理由でございますけれども、ある程度の委託の契約をする部分での予算額に対しての見積もりに係る実際の契約金額との差異の部分もございますし、旅費の関係でいきますと、もともと予定はしていたのですけれども、例えば研修の枠がなかったりですとか、実際に受講できなくなったりというようなケースもございますし、職員の業務の都合で研修が受けられなくなったというところの減となった理由が主なものになります。

○金兵智則委員　そうなのかなというところは、想像しておりました。実際受けようと思ったけれども枠がなかったり、タイミング的に行けなくなったというようなことがあるのかなと。

私自身は、研修というのは必要というか大事なものなのではないかというふうに思っています。私も会社勤めをしていたときには、それぞれのタイミングで研修がございました。現場で実際に働いた上で得られる知識というのもあるかと思いますけれど、研修においてさまざまなまた情報なり知識なり、そしてほかの人からの意見なりというのが聞き取れた、それがまた現場に役に立つということがあるというふうに私自身は考えています。

せっかく予算額をとっている中で、事情はさまざまあると思いますけれども、なるべく多くの方がきちんとそのタイミングで研修を受けられるようにしてほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○小松広典職員課長　それにつきましては、受講のタイミングですとかについて、できるだけ予定した研修については受講できるような形で、こちらのほうも調整を図ってまいりたいと思っております。

○金兵智則委員　よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。続きまして、お伺いします。

臨時職員賃金というのが決算額で、1,287万1,108円いうことで明記がされております。平成25年度決算のときに、臨時職員賃金が500万円ちょっとだったというふうに記憶しておりますけれども、約２倍強ふえてきているという理由についてお伺いしたいと思います。

○小松広典職員課長　こちらの臨時職員の賃金につきましては、職員が例えば育休に入ったりですとか、職員がそこに勤務できないですとか、いなくなったときに対応するための賃金となっておりまして、毎年職員の状況によっては変動する内容ですので、このような決算結果となっております。

○金兵智則委員　特にそれでは、突発的な臨時職員の増加ということで、臨時職員の枠をふやしたわけではないという理解でよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長　そのとおりでございます。

○金兵智則委員　理解させていただきます。

続きまして、決算書には明記されていないのですけれども、平成26年度予算書の中に情報公開制度推進事業という６万7,000円の予算のものがあったのですけれども、決算書に明記されていないということは、この事業は行われていないという理解でよろしいでしょうか。

○大島昌之総務課長　情報公開制度推進事業でございますが、予算といたしましては委員の報酬、その他会議関係の部分を載せておりましたが、平成26年度では情報公開の審査会は開催していないということで、決算が０円ということでございます。

○金兵智則委員　委員会は開催されていないということであるならば、もともと委員会を開くためだったのかなという理解でよろしいでしょうか。

○大島昌之総務課長　情報公開制度の審査会でございますが、制度といたしましては、例えば情報公開の申請があった際に、その対応について第三者から意見を求めるとか、そういうことで行うものとして設置されておりまして、平成26年度ではそういう案件がなかったということでございます。

○金兵智則委員　理解をさせていただきたいと思います。

次に、地域防災訓練事業という事業が次のページの上のほうにありますけれども、決算額９万720円ということになっております。この事業は、たしか地域で防災訓練を行うための事業ではなかったかと思います。平成26年度予算でいくと53万6,000円が計上されていたかと思いますけれども、大きく開きがあるという感じがするのですが、どのようなことになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○安達和久総務課参事　地域防災訓練事業の御質問だと思いますが、この事業は地域福祉会議の事業として、平成22年度から年１カ所ないし２カ所実施することで事業を進めております。

平成26年に関しては潮見地区が予定されておりましたが、地区の事務局の方の体調不良など調整がつかないことがありまして中止となっております。その分で、予算を使うことに至らなかったということでございます。

○金兵智則委員　もともとは潮見地区でやる予定だったものが、できなくなったからということで予算の履行には至らなかったと。

また、潮見地区に関しましては準備はされていたというふうに思いますので、時期がずれるのかなと思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○安達和久総務課参事　ことしの地域福祉会議でも候補地として潮見の名前が挙がっておりますので、ことしは９月にマラソンなどありますので、これからの時期で内容を詰めて進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員　今、現状を見ても、さまざまな災害などが各地で起こっております。きちっとした防災訓練をしておくことは重要だと思いますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、東京農大学生確保対策支援補助金

についてお伺いします。決算額60万円、たしか予算は300万円、毎年300万円だったというふうに思います。現状をお伺いします。

○高井秀利企画調整課長　東京農大に入学する学生への補助金として交付している事業でありますが、本年度は、保護者が網走市民の方が２名の40万円、連携校で２名で20万円、合計60万円という予算となっております。

大学入試で合格された方に対する寄附ですので、市としても周知等はしているのですが、この数字に関してはなかなかふえていかないという状況にあります。

○金兵智則委員　市内の方が２人で40万円、連携校が２人で20万円で、60万円ということでした。

平成26年から連携校という位置づけだったのでしょうか、姉妹都市の皆さんも対象にされるということでございましたけれども、姉妹都市の方々からの入学というのはあったのか、お伺いしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長　現在のところ、姉妹都市等からの入学はありません。

○金兵智則委員　この事業のことは、毎回聞かせていただいていると思います。何とか予算枠がふえるよう、子どもが少なくなってきている等いろいろな事情があるかとは思いますけれども、いつも議論させていただいておりますけれども、いろいろな方法を考えながらまたやっていければというふうに思っております。

それと、もう一点お伺いします。

これも、何度も聞かせていただいているかと思います。行政マネジメント推進事業についてお伺いしたいと思います。状況的には、昨年度は、まだ市民に発表できる状況ではないということになっていたかと思います。現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長　行政マネジメント推進事業につきましては、特に、高齢者福祉事業と医療費の関係についての調査、研究を進めているところです。

もう既に数年たっているのですけれども、当初、いわゆるふれあいの家を利用する高齢者の方は、その事業に参加することによって医療費は少ないのではないかという仮説で進めておりました。ところが中間の報告の中では、実はそういう健康に留意されるアクティブな高齢者の方は、病院にもしっかり行って自分の健康管理をされているということがわかりました。そのために、国立社会保障人口問題研究所が研究機関になっているのですけれども、もう少し見方を変えて、ふれあいの家に参加されている方に直接お会いをして、インタビューをして、どういう生活をされているのかということをさらに継続して実施をしています。

少しずつわかってきたのは、確かに病院にはかかっているのですけれども、経年的に見ると重篤化していないということが傾向としてわかってきたのですが、まだ実は、介入調査というそうですが、それがまだ２年程度しかできていないので、もう少し時間をかけないと根拠として出すことができないという報告をいただいておりますので、これについてはもう数年結果を出すまでにはかかるということで報告をいただいています。

○金兵智則委員　昨年度なども、中間報告について分析しつつ専門用語も多いのでというようなこともあったのですけれども、それからさらに継続した調査研究が続いているということで理解をさせていただきたいと思いますし、また随時タイミングでお伺いしていきたいというふうに思っております。以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○平賀貴幸委員　最初に全般的なことを少し伺わせていただきますが、平成26年度の予算編成方針の際に、危機的な状況を脱したとはいえ、依然として厳しい状況に変わりはない。しかし、何もしないことが財政の健全化策ではないので、市民ニーズに応えて一歩前に進むことが必要であるということで、財政状況の分析をされた上で予算を組まれています。また、予算編成上も市民健康プールあるいは天都山展望台・オホーツク流氷館の建設もありましたので、健康で安心なまちづくりの実現に向けて大きな飛躍となる予算だという捉え方でありました。

これらの状況から考えてだと思いますが、これまで以上に既存事業の見直しを図り、財政を捻出し、新たな施策を展開すると、そういった方針で予算編成に望まれての決算だというふうに思います。その結果、5,393万円の黒字という決算を迎えられたわけですけれども、まず予算編成方針と決算を比較して、黒字の状況をどのように受けとめ評価されているのか、また、今申し上げたような予算編成上、取り立ててここがうまくいった

部分、あるいはなかなかここは難しかったという部分がもしあれば、そういったところも伺えればと思います。

○秋葉孝博財政課長　全般的なお話をさせていただきますが、平成26年度は市民健康プール、天都山展望台・オホーツク流氷館の整備の大きな２点ほど、それから、一般廃棄物処理施設の整備も進めているという中で、国の景気対策もありましてプレミアム付き商品券、これはことしにも入る事業ですがそういったものもできたのかなという感じがしています。

全体を通しましては、やはり大雪による金額が相当かかったということで、今回、財政調整基金２億6,000万円を取り崩したということがありまして、この点については、ほぼ天災に近いような猛吹雪でございましたので、いたし方ないというふうには考えております。そのほか日体大の誘致ですとか、旧金市舘ビルの解体費、こうしたことも今現在取り壊し途中ですが、予算につきましては、平成26年の一部と平成27年への繰り越しですので、そうした意味では成果があったというふうに認識をしております。

いずれにしても、大きな施設というのが今年度それぞれオープンしておりますので、その運用がより市民の皆さんなり観光客の方に利用されて、そして初めて成果が生まれるものというふうに認識をしております。

○平賀貴幸委員　そうしますと、ちょうど運用面が始まるのが今年度からのものが多いということも含めて、前年度の決算については、災害に近いような大雪はありましたけれども、まず今年度以降につながる予算編成ということで、評価としては高くできるものだという認識をされているということでよろしいでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　私は財政担当として自分で評価というのはするものではありませんが、成果的には非常に大きな一歩になっているのではないかという認識はしております。

○平賀貴幸委員　受けとめ方を理解させていただきました。

続いて質問させていただきますが、総務経済委員会で配付、説明がされました、網走市の新地方公会計制度に基づく取り組みについての資料から、何点か伺ってまいります。

最初に、社会資本形成の過去及び現世代負担比率ですけれども、過去の比率をひもといていくと、平成21年度が53％で、以下、平成22年55％、平成23年57％、平成24年の57％、平成25年の61％、平成26年度の61％という形で、少しずつ比率が高まっている状況であります。一方で、社会資本形成の将来負担比率を見ますと、同じく平成21年が49％、平成22年が47％、平成23年が45％、そして平成24年に44％、翌年43％となり、今年度41％という形で、こちらは徐々に比率が下がっているという形になります。

平均値ですと、社会資本形成の過去及び現世代負担比率が50％から90％の間というふうに言われていて、社会資本形成の将来世代負担比率については、15％から40％が標準だと言われているもので、いずれも標準値の中におさまっているのですけれども、今後どのような割合を網走市としては理想として財政運営に当たられるのか、この二つの数値を比較して見解があれば伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　ただいまの財務４表の分析例のお話でございますが、基本的には大型建設事業を、今景気対策ですとか地域の元気臨時交付金などを利用して整備をしておりますので、特殊的にここでそれぞれの数値に影響を与えるような状況ですが、一般的には施設が老朽化して大型建設事業を実施していないような状況ですので、負担割合はそれぞれ今委員がおっしゃったとおり、現役世代の負担率が上がって将来負担の比率が下がるというような状況でございます。

ただいまの財務４表の分析例で、どこがどこまでいけばいいのかというのは、なかなか判断のしようがない数値でございまして、ただもう一つ言えるのが、これにはいわゆる交付税算入というものが反映されない、例えば小麦の集出荷施設ですとか、小麦の麦乾倉庫、こういうものは現実的には市の負担がないような中で整備しているわけでございます。こういうものもこの指標でいくと、それぞれ負担の比率には加算されてしまいますので、一概には言えないのかなと。ただ、健全化法でお示ししております将来負担比率につきましては、数字が他市に比べて大きいということで、やはり建設事業はなるべく抑えなければいけないという認識でいます。

こちらの財務４表については、今統一基準のモデルへの移行が進みつつありますので、一概にこ

の数字をもって平均値でそこに向けてというのは、なかなか方針としては示しづらいような状況です。

○平賀貴幸委員　状況は、理解をいたしました。そうは言っても、やはり社会資本形成の将来世代の負担比率は多分下げていく方向でということで、今の説明だと理解はするのですけれども、大型の建築事業があればそこは足踏みをしたり、逆に上がることも当然あり得るのだと思います。ただ、基本的には平均値の中におさまるような財政運営をしていくことで、網走市の財政の再建というのは順調に進んで行くのだと思いますので、新しい統一基準になったときに、また改めてそこの議論はさせていただきたいと思いますが、ここを一つの目標にというのはなかなか難しいと思うのですけれども、一つの指標として活用しながら運営していただければと思います。

続いて、歳入額の対資産比率ですけれども、これも徐々に下がっている傾向があって、平成21年3.93だったのが現在3.66という形で、多少振幅はありますが動いている状況です。ここも平均すると３から７年ということで、歳入充当で見るとそれほど大きなものではない状況が続いているというふうに思うのですけれども、市としての認識も、大体このぐらいの幅でしばらくは推移するだろうという認識でよろしいでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　基本的に、そのような動きをするというふうに考えております。

近年ですけれども、資産の合計が非常に国の景気対策を活用して一気にふえたというようなことがありまして、逆に歳入総額なのですが、国庫補助金が減るとその総額も減るということで、今回少し比率が上がったという状況が生まれていますけれども、将来的には徐々に下がっていくものというふうに認識しております。

○平賀貴幸委員　国のさまざまな状況の影響も受ける数字ということでありますので、徐々に下がっていくということで理解をさせていただきました。

地方債の償還可能年数はそれほど変化がないもので、これもさまざまな影響でなりますので、平均値に一応ぎりぎり９年ということでおさまっているので、状況を見ていくということだと思いますけれども、一番心配なのは、資産の老朽化の比率だというふうに思っております。これは、どうしても建物が古くなれば高くなる方向にあると思いますが、平均値は35％から50％というふうに言われています。それから比較すると、平成21年の60％から見ると３％ぐらいの変化ですから、それほど大きく変化はしていないですけれども、網走市としては長く使えるように修繕をしながら対応するということですから、どうしても高くなっていく傾向はあるのだろうなというふうには理解はしているのですけれども、この数値そのものは将来どこかの時点では下がるのだと思いますが、財政的にはどの程度までは耐えられるだろうというような形で考えていらっしゃるでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　将来資産が老朽化しまして建てかえですとか修繕、そうしたものの経費でございますが、相当数かかるということで、現状をこのまま維持しようとすれば、財政は回らないというのは確かでございます。

現在、公共施設等総合管理計画の策定を進めておりまして、資産のいわゆる棚卸しをやっているところでございます。いずれにしても、今ある施設を全てこのまま建てかえをして使い続けるというのは困難な状況だというふうに認識しておりますし、ただいまの委員の御質問ですが、非常にそれを一回出してみないと、なかなかお示しするのは今の現状では難しいというような状況です。

○平賀貴幸委員　理解をいたしました。棚卸しの作業を終える頃にもしかしたら新基準になっているかもしれないので、さらによくわかるかもしれないので、それをまた見ながらそのときに議論をさせていただきたいと思います。

次に、網走市各会計歳入歳出決算審査意見書の中身を少し見ながら質疑をさせていただきたいと思いますが、市税の収納率です。

先ほど来、市税の収納についてはいろいろ質問がありますけれども、近年、若干の上昇傾向、もしくは横ばいというような現年度の課税分の収入状況です。道内の収納率では35市中で29位ということですけれども、いろいろな努力や工夫をされてのこの状況だと思いますが、これまでと変えてこういう努力をした結果、現状であるというものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○児玉卓巳税務課長　収納率の関係でございます。平成26年度につきましては、市税全体では1.2％収納率が向上しましたが、全道の中での順位はまだ相当努力しなければいけないという位置につけております。

それで、収納対策につきましてですけれども、道内全体は緩やかに景気を持ち直すという状況はありますけれども、オホーツク管内あるいは網走市を見ると、依然として厳しい状況というのはございます。一つには、網走は漁業、建設業の関係が季節雇用という部分でやはり通年雇用に比べてなかなか滞納額が発生しやすいという業種、雇用の形態があります。そこにつきましては、主に建設業の方、法人に御協力をいただきまして、通年雇用ではないのですけれども雇用期間のお給料から普通徴収なのですけれども月々天引きをして納めていただく、こういった取り組みをずっと続けて、そのほかに、新規の滞納者の方につきましては、なるべく早い段階で接触を持つということを心がけております。毎年度新規の滞納者の方を特定して、その方にまず夜間を含めて接触を図って、滞納額が少ないうちにまず話をして状況を把握して、完納するようにしているということにしております。

また、ここ数年間は動産の差押え、そしてインターネット公売というものも年に２回ずつ実施しております。金額が年間で50数万円ですけれども、これもずっと続けていくことで徐々に一つの方法としてふやしていきたいと考えております。

そのほかにも、給与、預金等の差押えは従来やっておりますけれども、そのほかにも、生命保険の調査、家賃関係、こういったものも積極的にまず調査をしまして、ケース・バイ・ケースですけれども、法的に可能であるものについては、積極的な差押えをしていくという形をとっております。

○平賀貴幸委員　それぞれ滞納されている方の事情も多分あるので、なかなか職員の皆さんも御苦労しながらやられている中での状況だというふうに思います。そうはいっても、税の公平性を担保するためには、やはり収納率を上げるというのは、どうしてもやっていかなければならないことだというふうにも思います。

会派で四国の善通寺市に視察をさせていただいたのですけれども、そこでは民間のノウハウを活用するような形で、徴収専門の部署をつくっておりました。ここは、税を除く部分で滞納がある部分についてノウハウを活用してという形でやられていたので、今は網走市の税の話ですから必ずしも連動はしないのですけれども、例えば徴収専門の部門を、職員の人数が決して多くない状況の中で難しいかもしれませんが、民間とどのようなノウハウでいろいろな滞納等を徴収しているのか、情報を共有化しながら専門の部署をつくって徴収率の向上を図るなども、やりようによってはできるのかと思ったのですけれども、そういった考え方はどのような感じで捉えているのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長　道内におきましては、複数の自治体で広域連合をつくったりしている取り組みもございます。網走市におきましては、そういったことも検討はしておりますけれども、基本的には道税、国税との連携強化を順次図って、今は税務課の中の徴収部門ですけれども、この体制を即独立してということは、今のところはまだ検討しておりませんけれども、道税、国税と関係する部分と連携をしてノウハウもアドバイスを受けながら、今後、具体的には、例えば共同催告というは実際にやっているのですけれども、共同の差押え等も具体的に検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員　いろいろ新たな取り組みを含めて工夫をされているということは理解をいたしましたので、少しでも徴収率が上がっていくような取り組みを引き続き行っていただければと思います。

次の質問に移ります。

財産に関する調書の２ページ、公共用財産のところのその他の施設のところなのですけれども、土地の売却について伺います。いろいろな用途があって市で保有されている土地、財産だというふうに思います。中には、これから何かをつくる予定があるので保有しなければいけないものだとか、さまざまな理由があって保有していると思うのですけれども、どの程度が売却可能な土地に該当するのだろうかというのがもしわかれば伺いたいと思いますけれども、財政課になるのでしょうか、いかがでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　売却可能資産というお話ですけれども、実際には、現実的に貸し付けている土地というのもございまして、北海道の東部耕地の事務所が建っている敷地も、これは売却可能資産にカウントされるわけです。実際に売却ができるかどうかというスタンスではなくて、貸し付けてあってもそれは売却可能かどうかということでして、売却の資産につきましては、先ほどちょっとお話をさせていただきました財務４表のほうに

記載をしておりまして、いわゆる普通会計で売却可能資産、市有財産会計で管理している分になりますが、全て合わせまして16億1,992万5,000円という、金額ではこういった状況になっております。

○平賀貴幸委員　一般会計でという説明でしたので、確認だけなのですけれども、ここの行政財産は一般行政財産なので、特別会計の土地は含まれていない数字が、この財産に関する調書の２ページには記載されているという形で理解して間違いないでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　財産に関する調書につきましては、主に市有財産会計という特別会計を設置しておりますけれども、これは、いわゆる普通会計と言いまして、設置する、しないというのは、自治体のほうで判断をしているものですから、この調書につきましては、市有財産会計の土地についても入っているということでございます。

○平賀貴幸委員　そこは、理解をさせていただきました。

次に、少し事業の中身について何点か伺っていきたいと思いますが、最初に、何人かの委員からあばしり応援事業についてありましたけれども、徐々に広がりを見せていることを含めて理解をさせていただきました。

一方で、これは以前から繰り返し質問をしながらやっている事業なのですが、網走の食材を使っている事業者さんに、網走の食材を使っているということを大消費地圏でＰＲしていただくというところに一つの肝があったというふうに、私は理解はしているのですけれども、その点で見ると、現年度の実績では東京網走会とホームページのＰＲで11件ですからなかなかそれは難しかったのかと思うのですが、どのような考え方で、どのような状況なのか伺えればと思います。

○高井秀利企画調整課長　あばしり応援事業で市外の事業者に対する取り組みですけれども、平成27年度に入りまして、１事業者から応援隊として登録をしてほしいという要請がありまして、その事業者については応援隊として認定をして所要の応援グッズをお送りしております。

今後につきましても、東京網走会も含めまして他の部署のセールスの関係もありますけれども、そういったところとも連携をしながら、網走の食材を使用しているような事業者を応援隊として認定していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員　この点は、やはりぜひ進めていただきたいと思うのです。ＰＲをされて、しかもそこで網走の食材が使われてという、いい意味でのサイクルの循環ができることが、やはり理想的なのかなというふうに思うのです。

中には、網走の食材を使っているということで網走認定の居酒屋等そういうことができないのかと、今も似たようなことを事業としてされている事業所はありますけれど、そういうことを問い合わせをされてくる本州の事業所も私のところにもありますので、多分市のほうにもそういう連絡があると思いますから、ぜひそういったところを中心に進めていただければというふうに思います。一方で、東京網走会ですとかホームページで募集するのも大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次のあばしりＰＲ戦略構築事業ですけれども、これについても各委員からいろいろ御意見があったところですけれども、先ほどパワーポイントのデータもあるというふうに伺いました。

なかなかＰＤＦのデータは汎用性が低いと言いますか、実際にパワーポイントだと簡単に皆さんにプレゼンで使えるのだけれども、ＰＤＦだと若干使い勝手が悪いという面、あるいは、少し加筆、工夫して使いたいのだけれども、ＰＤＦだと一定の技術があればできないことはないのですけれども、なかなか難しいということもあって、パワーポイントのデータだと非常に使いやすいということがあると思います。せっかく市のホームページで公開するのでしたら、パワーポイントのデータも公開してはというふうに先ほど質疑を聞いていて思ったのですけれども、その辺多分可能だと思いますけれど、どのような見解でしょうか。

○高井秀利企画調整課長　あばしりＰＲ戦略構築事業で用意をしておりますパワーポイントのデータですけれども、容量がかなり大きいので現在ところパワーポイントのデータをそのまま貼りつけるというのは困難な状況であります。

今後、圧縮して可能なのかというのを研究させていただきまして、パワーポイントそのものも可能であればホームページ上で公開したいと思っております。

○平賀貴幸委員　直接網走市のサーバーにおいてやってもらう方法とは別の方法もありますので、いろいろな角度で研究していただければと思いま

す。

もう一つ、電子書籍という位置づけだということでありました。そうすると、実は電子書籍を集めたサイトというのもありまして、そういったところに置くのもいいＰＲ効果になるのではないかと。なかなか自治体の電子書籍がそういったサイトにおいてあるというのは、正直聞いたことがないので、そういった工夫もされてはと思いますので、ぜひ電子書籍になっているということをうまく活用していただければと思います。

○渡部眞美委員長　平賀委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後１時といたします。

午後０時00分休憩

午後１時00分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員　防災の関係で、何点か質問させていただければと思います。

最初に、成果等報告書の36ページ、津波避難計画推進事業についてでありますけれども、取り組む内容のところには、計画に基づき避難訓練を実施しますというふうに書いてあるのですけれども、実績を見ると、そこが明記されておりません。今後の方向性には実施をすると書いてありますので、恐らく平成26年度では実施できなかったのだというふうに思いますけれども、その理由や状況について伺えればと思います。

○安達和久総務課参事　津波避難計画推進事業の御質問と思いますが、津波避難計画全体計画で指定した11の避難対象地域について、地域の実情に合わせた避難計画を策定し、対象地域の住民の皆さんに送付することとしております。

地域計画が平成27年３月に完成し、４月に対象となる地域の住民の皆様に配付したために、平成26年度での避難計画に基づいた避難訓練は実施できないこととなっております。

今後なのですけれども、現在、幼稚園や卯原内地区の各自治会で地域計画に基づいた津波避難の訓練を実施することとなっておりまして、今後も対象地域の町内会や自主防災組織と連携し、訓練を実施していく予定でございます。

○平賀貴幸委員　そうすると、計画の策定が当初の計画よりおくれてしまったために、避難訓練が実施予定だったけれども実施できなかったという理解でよろしいでしょうか。

○安達和久総務課参事　そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員　理解をいたしました。必要性があるものだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、特に、11の地区の中で危険の度合いがより高い所を優先的にやったほうが、基本的にはいいのだろうと思いますけれども、優先順位の高い所となるとどのような所が計画上あったのか伺いたいと思います。

○安達和久総務課参事　優先順位というものはこちらで特に決めておりませんで、河川とか湖とか全域にわたりますので、人口の多い所を優先したいと考えております。

○平賀貴幸委員　人口の多い所、人口密集地域が計画区域の中に多くある所という意味なのかと思いますが、そういった考え方で行うという方法ももちろんありますので、一概には否定しませんけれども、より危険度が高い所、例えば藻琴地区のように海のすぐそばに学校があるような所ですとか、幾つかそういった地域は当然あると思いますので、その辺の優先順位を見定めながら、できるだけ避難の訓練というのをやっていただければと思います。なかなか網走は津波が起きるということは少ないと言われていますけれども、いざというときにやはり訓練が生きてくるということもありますので、引き続き実施していただければと思います。

次の質問ですが、決算書の179ページに、先ほども質疑がありました生活・緊急情報メール配信事業がございます。1,617人が登録されているということで、周知も含めて徐々にですが進んでいるのだということは、先ほどの質疑で理解をさせていただきました。

伺いたいのは内容についてなのですけれども、いざ何か緊急事態が起きたときに、安定性が高いのはメールよりも実はツイッターだというふうによく言われております。ツイッターにも網走市の情報は当然流していると思うのですが、緊急情報メールの内容とツイッターの内容というのは、多少のタイムラグはあってもほぼ同じものが流れているという理解でいいのか、まず伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長　生活・緊急情報メール

配信事業ですが、メールと同時にツイッター、フェイスブックでも情報を掲載しておりまして、同じ内容のものを配信しております。

○平賀貴幸委員　理解をいたしました。そこで、もう一点確認なのですけれども、情報が書いてあって詳細についてはホームページをごらん下さいということでＵＲＬが貼りつけてあって、そこにアクセスをして詳細を見るという形が多分多いのだろうと思います。

通常のときはそれで問題ないのですけれども、導水管の事故の際にも実際にあったので記憶されている方もいらっしゃると思いますが、ホームページというのは、どうしてもアクセスが集中するとダウンしてしまう、つまり見づらくなるという状況が発生しやすいツールでもあります。そうすると、できるだけメールあるいはツイッターの中に詳しい情報を載せておくということも必要になるのですけれども、その辺は有事と緊急時で分けていくのか、あるいはふだんからそうしているのか、そこは自治体によって対応は違うと思いますし、うまく対応できていないところもあるのですけれども、その辺の考え方はどのようにお持ちでしょうか。

○高井秀利企画調整課長　緊急情報の配信の内容ですけれども、第一報につきましては、具体的に内容を記載して配信させていただいて、第二報以降等については、リンクを張りつけて直接ホームページの閲覧というような方法をとっております。

○平賀貴幸委員　通常時はそういう対応がされているという形で、理解しました。

大きな緊急事態があった際に果たしてそれでいいのかというところなのですけれども、サーバーを強化してそれが起きづらくなったということがあったというふうに、たしか過去の導水管事故の後の質疑をさせていただいたときに伺ったのですけども、それでも集中すれば、やはりダウンというのは十分考えられると思います。特に、以前の導水管事故のときよりも、スマートフォンを含めてインターネット環境に触れる方が多くなった状況だと思います。

緊急事態がどの程度の度合いからというのはありますけれども、あった場合については、もう少しホームページに誘導せずとも確認できる内容にしていく必要があると思うのですけれども、その辺の考え方の整理が必要だと思いますがいかがでしょう。

○高井秀利企画調整課長　緊急情報の配信の体制にもよるのですけれども、現在の状況だと今精一杯の状況でやっているので、今後リンクを貼りつけないですぐに閲覧できるような手法を検討しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○平賀貴幸委員　あくまでも緊急事態のあった場合に限るというふうに思っていまして、ふだんはホームページのほうに誘導して見ていただくという形で基本的には問題ないと思いますので、その辺の対応の仕方について統一性が必要だと思いますので、検討を引き続き内部でしていただければと思います。以上で、終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○松浦敏司委員　いただいた決算カードなどをもとに分析をさせていただきましたし、監査委員の意見書についても読ませていただいたところです。

まず最初に、単年度収支が2,712万6,000円の赤字というふうになっておりまして、これは、思わぬ暴風雪というようなこともあったせいかというふうに思うのですが、まずその要因について伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　単年度収支が赤字ということで、これにつきましては、前年度に繰り越した黒字額を使い切っているので赤字という表示になる、つまり実質単年度収支でいけば赤字になるという状況です。

委員がおっしゃったとおり、やはり暴風雪が平年を超えて非常に多かった、また、旧金市舘ビルの解体などの予算の確保をする必要があった、それから３月に経済対策を繰り越して今年度実施しておりますけれど、そうしたものの支出が多かったということで、実質単年度収支が赤字になったという状況でございます。

○松浦敏司委員　例えば、暴風雪が例年よりはるかに大きな雪の害といったような場合には、特別交付金のようなものがあったのではないかと思うのですが、その辺での国からの支援というのは、特になかったのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　一般的なお話をさせていただきますと、大雪、暴風雪の事態が生じた場合には、国土交通省の社会資本整備総合交付金で補助率がかさ上げになるという制度がございますが、今回は風も強かったということで、雪の量がそれほど観測できなかったということもありまして、

そうした補助金、いわゆる交付金のかさ上げというのはなかったような状況です。

○松浦敏司委員　その辺は、よくわかりました。ただ、近年これまでに経験したことのないような降雪あるいは暴風というようなこともあって、そういう点では今後もこういった形で予想を上回る状況が出てくるのかなというふうに思います。この点については、わかりました。

次に、財政力指数を見てみますと、類似団体の数字では0.41になっておりまして、当市では平成20年そして、平成18年に0.402などというときもあったわけですが、ここ６年ほどは0.37から0.38台で、今年度は0.385というふうになっておりますが、この数値についてどのような見解をもっているか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　委員がおっしゃった財政力指数でございますが、これにつきましては、基準財政需要額に対して基準財政収入額がどの程度あるかということで、一般的には３カ年平均をもって算出される指標でございます。平成18年以降のお話かと思いますが、近年税収が一時期落ちたということもありまして、徐々にではございますが財政力指数が下がってまいりました。

今年度につきましては0.385ということで、昨年を若干0.006上回るということになったわけでございますが、一つ目には、消費税交付金、これは消費税の増税がございましたので基準財政収入額にカウントされる地方としての収入額が上がったということと、現実的には基準財政需要額、分母になりますけれども、これが落ちてきているというのもありまして、数値が上がっているといった状況もございます。

○松浦敏司委員　今、課長のほうから基準財政需要額が落ちてきているということでありますけれども、確かに年々落ちてきていると。これは複雑な計算方式があって、私も見ましたけれども相当複雑だと。

いずれにしても、結果として基準財政需要額が下がってきているということは、国でそれなりの根拠をもって計算した結果こういう数字になったのだろうというふうに思うのですけれども、その辺がよくわからないものですから、基準財政需要額が落ちた要因というのは、例えば一つの要因としては人口減少というのも多分あるのだろうというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　人口減少でございますけれども、これにつきましては国勢調査ごとに人口が反映されるという形でございますので、長期的に見れば５年に一度下がってまいりますので、必ず基準財政需要額はその分下がるというのは傾向として一つございます。

地方全体の傾向からいいますと、都市部では地方税が非常に伸びております。法人についても個人についても伸びているような状況ですから、一般的に一般財源総額でいくと地方税が上がっている状況です。こうした場合には交付税は当然下がりますし、こうした中で一般財源総額を前年度と同じような状況におこうとすると、必然的に基準財政需要額が減少する傾向というのが一つありまして、そうしたことが大きな要因ではないかというふうに分析しております。

○松浦敏司委員　その辺は、理解いたしました。

次に、これにかかわって質問したいのですが、経常収支比率が93.2ということで前年よりに悪化したというふうに言われて、先ほど部長の説明の中でこの基準財政需要額など幾つか要因を述べられたのですが、もう一度その辺を簡単にお話いただければと思います。

○秋葉孝博財政課長　経常収支比率のプラスの要因でございますが、これは分母が経常的な一般財源の総額ということになりまして、まずそこが下がったという大きな要因につきましては、地方交付税が減少したというのが一つの要因でございます。

歳出総額でいいますとそれほど実態では伸びていないと、公債費が減少傾向にありますので社会保障費の伸びなどはそこで飲み込まれている状況で、多少伸びたのが消費税率のアップですとか電気代の高騰などで、多少１％に満たない0.6％ぐらいは歳出の要因でございますが、大きくは交付税の減少によって経常収支比率が悪化したというような状況でございます。

○松浦敏司委員　その辺もわかりました。この数値は80台ぐらいがいいと言われていて、90を超えると財政の硬直化というふうな形で指摘をされているところです。

この間、網走が大体93とか94とか、高いときには100近い状況になったこともあるのですが、この数字というのは高かったら全てがだめかといえ

ば、そうでもない。

いろいろな事業を行った結果として高くなる。例えば、学校や保育所や市民に密着したところに投資をすれば、確かに数値は上がるのだけれども、網走市の場合は、過去に相当大きな事業をやったというような経過があった中でのさまざまな要因で、結果として経常収支比率が高い状況にあるのでないかというふうに私は感じているのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○秋葉孝博財政課長　ただいまの委員の御指摘のとおり、経常収支比率を占める一番大きなものは公債費でございます。公債費が３割程度ありますので、これによって全体的に経常収支比率が押し上げられているといった状況でございます。

過去に建設投資が長期にわたって行われてきたということで、例えば学校の統廃合、今のエコーセンター、それから今更新を迎えました廃棄物処理施設などを実施してまいりました。

公債費につきましては、後で公債費だけ取り入れられるのですが、将来にわたって市民の皆さんに負担をしていただくということで、現に、中央小学校は子どもたちが使っておりますし、エコーセンターは十分利用いただいているというような状況ですから、そうしたことで経常収支比率が上がっているわけですが、それぞれの施設というのは有効活用されているという認識をしております。

○松浦敏司委員　確かに、おっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、過去には相当他の施設もあったというふうにも私は思っているところです。

次に、移りたいと思います。

監査意見書でも述べられているのですが、実質公債費比率が１ポイント改善されて15.4となった、このことによって地方債の発行に当たって北海道との協議が必要であったが、民間等資金債に限り北海道への届け出により発行することが可能となる、こんなふうにも書かれているのですが、前年よりも１ポイント改善されたこと、そして道との協議ではなく届け出でよくなったとなっているのですが、この早期健全化基準とは別に基準があるということなのでしょうか、その辺伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　委員のおっしゃるとおり、これは別の基準がございます。実質公債費比率が16％を切ると単に同意が必要なく届け出で済むということで、メリット的なお話をさせていただきますと、金利というのは日々動きます。金利が上がる、下がる、株価も連動してでございますが、そうした場合に金利の安い時点で借り入れができるというメリットがございまして、ただ今認められているのは民間資金に限ってということで、一般的に建設事業というのは年度当初から始めまして年度末なり冬近くまでいって初めて完成すると、完成した後に初めて起債を借り入れできるということになりますので、今現在そういったメリットがあるのですが生かせないような状態が実際にございまして、これにつきましては現在総務省の研究会でも検討されていまして、もう少し財政融資資金についてもそういった運用ができないかというのが検討されているような状況でございます。

○松浦敏司委員　ということは、こういうメリットの面もあるけれど、現実にはなかなか使えないような状況になっているということなのだろうと思います。それはわかりました。

それで、実質収支比率が平成26年度は0.7％、前年度0.9％とありますけれども、2010年には2.1％まで上昇していたのが、その後どんどん下がってきているというような状況があるのですが、これはどのような要因があるのか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　実質収支比率につきましては、本来ですと黒字ですと０ということで、今委員おっしゃったのは仮に黒字比率を出してみたらという比率のことですけれども、これは毎年の歳入歳出の決算の結果でしかないわけでして、今年度のように大雪によって予算額がぎりぎりまで使われるようなことになれば、当然黒字額というのは縮小いたしますし、これがその前の平年ベースの雪でしたら、その分は例えば特別交付税が配分された分の余裕がありまして黒字額が大きくなるということで、その年その年の決算の状況で違いますので、一概には比較できないような状況でございます。

○松浦敏司委員　理解いたしました。

次に、これは監査報告の中にもあるのですが、義務的経費の人件費が18.5で、類似団体を見ますと大体23.6というようなことで、相当の開きがあるということでありまして、その分職員の削減やあるいは賃金カットといったことで、こういった数字になっているのかなというふうに思うのです

が、その辺はどういうふうに判断しているのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　現業員の不補充ということを続けてきましたので、全体的に職員数が少なくなっているというところに起因しているというふうに考えております。

○松浦敏司委員　結果としては、資料をいただいた中の表を見ましても、平成11年から平成26年まで17ページにあるのですが、退職者はこの間286名で、そして新規採用は159名ということで、16年間で127名の減と、この中には消防庁については入っていないということで、結果として職員数が減っているということで、やはり相当仕事の量だとか、あるいはそれぞれの係や課といった点では、人数が減っているわけですからやりくりも大変だし、負担がかかっているのだろうというふうに思うのですが、今後の状況でいいますと、この状況がもっと続いていくのか、やはり私はもうこれ以上減らしていくのは限界に来ているのだろうというふうに思うのですが、その辺でもお考えを伺いたいと思います。

○小松広典職員課長　職員数が減ってきているというところでの御質問の中身ですけれども、現在、第３次行革が最終年度に差しかかっておりまして、今後についてはその時点で検討していく形になるので、現時点ではどうなるかというのは白紙の状態ということで把握しております。

○松浦敏司委員　今後の問題ですから、それは今後の状況に委ねていきたいというふうに思います。

次に、先ほども議論の中で出てきた公債費というお話ですけれども、これも義務的経費でありまして、29.4と依然として高い数値になっています。類似団体を見ても10ポイントほど差があるほど、当市の数値は異様に高いというふうに思います。先ほども若干指摘しましたように、これはやはり過去のさまざまな大型公共事業がありますけれども、そういった影響が出ているのだろうというふうに思います。

目的別歳出の一般財源の科目順位を見ても、依然として平成25年度以外は公債費がトップの状態ということにありますが、この辺では先ほどお話ししたような答弁になるかと思うのですが、その辺での認識等を伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　先ほどの繰り返しになりますが、一定の期間大型建設事業を実施してまいりましたので、公債費の負担というのはなかなか減らないという状況でございまして、過去の大型建設事業の実施によって、こういった現在の状況になっているという認識をしております。

○松浦敏司委員　わかりました。

それから物件費なのですが、性質別歳出の科目を見ますと、過去10年間で高いときは14.4％、低いときで9.6％という状況でありました。平成26年度は11％となっています。この物件費の中身がよくわからないのです。そもそもこの物件費とはどのようなものに使われているのか、相当種類があるのだろうというふうに思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　一般的に事務、施設の管理運営費、こうしたものに係る支出はほぼ物件費になります。例えば、指定管理者の委託料ですとか、清掃などの業務委託、光熱水費絡みの需要費と呼ばれるもの、それから建設投資まではいかないけれども少額の備品の購入など、全体的にこうしたものが物件費となります。

○松浦敏司委員　その中には賃金も入っているのだと思うのですが、賃金とはどういった部分の賃金のことを指しているのか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　委員の御指摘どおりでございまして、臨時職員、パート職員、それから嘱託職員、こうした職員の賃金が含まれております。

○松浦敏司委員　そういう意味ではなかなか見えない状況なのですけれども、今現在確認したいのは、例えば臨時職員、パート職員、嘱託職員とそれぞれ人数は分かりますか。

○小松広典職員課長　嘱託職員、臨時職員、パート職員の職員数でございますけれども、平成26年４月における人数になりますけれども、嘱託職員については85名、臨時職員については48名、パート職員については83名となります。

○松浦敏司委員　それは、多分今の状況からすれば、例えばパートとか臨時というのは、その時々によって数値は変わると思うのですけれども、特に臨時職員でいうと、ほとんどは６カ月契約のような形が主流なのではないかと思うのですが、その辺を伺いたいのと、嘱託は基本的には正職員と近い形の雇用なのだろうというふうに思うのですが、その辺の雇用の状況というのを伺いたいと思います。

○小松広典職員課長　委員の質問の中身は、嘱託

職員と臨時職員、パート職員の期間についてということだと思うのですけれども、嘱託職員については、１年間となっております。臨時職員につきましては、事務のところでいきますと、やはり法律の中で最大１年間というところがございますけれども、長くて６カ月というような形でのスパンで雇用されております。

ただ最近、臨時的な需要というのが、１カ月ですとか２カ月ですとか３カ月のように結構変則的なものがふえておりますので、期間については６カ月というのが多いですとか少ないですとかという形ではなく、ニーズに合わせた形での配置としております。

○松浦敏司委員　ここでやはり問題といいますか、嘱託であれば一定の賞与等もあるのですけれども、臨時あるいはパートというのは、そういう点では働いた分だけということで、なかなかそれによって家計をやりくりするという点では相当きつい条件なのであろうと言われていて、近年、官製ワーキングプアというふうなことも言われていますように、それにつながるような状況なのだろうと私は思うので、こういう雇用の形態というのは決して好ましい状況にはないと。確かに、雇用する側からすれば非常に都合のいい形になるのですが、雇用される側にすると非常に不安定な仕事ということになって、半年後には失業するというようなことになりますので、そういう点では今後改善が求められているのではないかというふうに、これは意見として申し上げておきます。

次に、固定資産税の関係で伺っていきます。

固定資産税が、過去８年ないし９年間減少を続けてきております。平成26年度は前年度より1,900万円ほど増加しておりますが、新たな固定資産を持つ人がふえたのかどうかちょっとわからないのですが、その辺の要因について伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長　平成26年度の固定資産税は、収入額で前年度に対しまして1,900万円ほどふえております。ここの要因でございますけれども、土地につきましては、評価がえの継続している部分ですので若干下がっている傾向があります。家屋につきましては、新築の家屋が若干持ち直してきている傾向があります。それと、一つこの部分につきましては、平成26年に消費税の改定がありましたので、そこを見越して平成25年に着工、完成した物件がある程度あったこと、それとメガソーラーの発電施設、そういった償却資産の部分があったこと、これらのことが要因で平成26年度は増額となっているというふうに分析しております。

○松浦敏司委員　そういう意味では、その部分については今後も一定の固定した収入として入ってくるということになるのだろうというふうに思いますので、これは理解いたしました。

個人事業税についてなのですが、ここ４年ほど横ばいの状態ではないかというふうに思います。法人市民税では、３年前から上向きになって3,800万円ほど伸びておりますけれども、これはどういった要因だというふうにお考えでしょう。

○児玉卓巳税務課長　市民税につきましては、個人市民税の収入額で約4,300万円、法人市民税で1,400万円弱増額となりました。この要因でございますけれども、個人市民税につきましては、産業別の部分で漁業が課税標準額、所得額ですけれども９億円近く前年に比べて増額になったと、この部分が一番大きな要因であると分析しております。法人市民税につきましても、建設業、漁業等が業種的に決算が好調であったことから1,400万円弱の増額となっている状況でございます。

○松浦敏司委員　わかりました。そういう意味では、漁業がいいということは漁師まちの特典かなというふうに思いますし、ここ数年安定しているというようなことの結果かなとも思います。

それで、先ほどの議論の中でありましたけれども、市民税の収納率の関係で努力をなされているということでありますけれども、全国的にもそうなのですけれども、収納率を上げる努力の中で、相当厳しい取り立てをしているところも自治体によってはあるのですけれども、当市において心がけている徴収のあり方といいますか、その辺を伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長　先ほども御説明した部分と重複しますけれども、まずは早期に滞納している方と接触をして、生活状況、資産の状況をきちんと把握いたします。そして、そこで納付についての相談を実際に行いまして、そこから先の部分につきましては、ここが本当に分かれるところなのですけれども、基本的に資産、資力がある方については、差押えも含めてきちんと納付をしていただく、滞納処分を執行するという考え方でやっております。

その一方、生活状況が非常に苦しいと、そして猶予すべき状況が非常に明らかにある場合については、これはきちんと判断をして執行の処分を停止するという、そこをケース・バイ・ケースできちっと使い分けるといいますか、整理してやっていく、これを基本に進めております。

○松浦敏司委員　ぜひその辺は、見きわめが非常に大事だというふうに思います。どこのまちとは言いませんけれども、状況によって、個人事業主をしている場合はレジを差押えをするという自治体があると、ここまできてしまうと逆に商売そのものができなくなるということになると、それはやはりやり過ぎだと思いますので、その辺はぜひわきまえて、財力がある人からは当然そのようにしなければならないと思いますが、その辺はしっかり判断をしていただきたいというふうに思います。

次に、基金について伺いたいと思います。

基金の一覧表を見ますと35億1,232万円と、前年の59億2,724万4,000円から見ると24億1,500万円減少しています。これは、この間の国の経済政策等いろいろあるのだろうというふうに思うのですが、あえて伺いますが、その要因について伺います。

○秋葉孝博財政課長　これにつきましては、市民健康プールそれから天都山展望台・オホーツク流氷館の原資となりました地域の元気臨時交付金というものを、その年で使えなくて基金に積んで取り崩して事業を実施するというもので、一旦基金に計上された金額が22億8,500万円ほどありますので、これを取り崩して平成26年度で支払いをしましたので、大きく減少しているという状況です。

○松浦敏司委員　わかっていて聞いたのですけれども、そういうことだろうと思います。それで、そのうち取り崩し可能な基金の種類と金額を、わかれば教えていただきたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　取り崩し可能、これは財政のほうで取り崩しになり、積み立てを実施する基金のほうですけれども、財政調整基金が平成26年度末で８億3,628万円でございます。次に、公債費に充てる減債基金ですが、14億4,058万7,000円でございます。教育振興基金のうちエコーセンターの公債費に充当する基金が、１億4,721万4,000円でございます。それから、公営住宅建設基金として、過去につくしケ丘の公営住宅を建設した際に不用地を売却した収益が2,296万9,000円、合計は平成26年度末で、24億4,700万円となっております。

○松浦敏司委員　わかりました。

次に、地方債残高が351億8,200万円ほどになっておりますが、最高時からするとおよそ200億円ぐらい減少しているということであります。それで、この地方債残高は一定程度は必要だとは思うのですが、例えば目安としておよそこれぐらいまで減らしていきたいということが、もしお答えできるのであれば伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　起債の残高につきましては、その時々によって建設投資の実施の判断をしなければならないという状況がございます。ですから、下げるのであれば、例えば今実施している一般廃棄物処理施設も建てられないということになりますので、一概に目標というのはなかなか設定がしづらい状況でございます。

ただ、当市の財政状況としましては、やはり実質的な国の交付税算入を除いた将来負担比率というのがございまして、これが160％程度あるわけでございますが、これが類団と比べてもやはり高いということがありますので、それは早く平均値まではもっていく必要があると、目標はそこにあるというふうに考えておりますので、起債残高につきましてはそういったさまざまなその時々の要因がございますので、一概にはお示しできないというふうに思っております。

○松浦敏司委員　おっしゃる答弁のとおりだというふうに思います。機械的なものではない、そこを気にしていると何もできないことにもなるというふうには思いますので、その辺についてはわかりました。

それで、現在いずれにしても起債残高が351億数千万円あると。そしてこのほかにも、特別会計でいえば網走港整備特別会計では14億数千万円あると。能取漁港整備でいえば６億7,900万円ほどということで、およそ特会だけで21億円ほどあると。それにプラスして上下水道会計があるというようなことで、市民にとっての借金というのは相当重いというふうに考えるところです。

次に、債務負担行為額が今現在、60億8,100万円というふうになっていて、前年度とほとんど変わらない状況にあるのですが、これはいろいろ出し入れがあった結果として、最終的にこのような

数字になったのかとは思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長　債務負担行為についてでございますが、決算カードのほうで記載されています債務負担行為につきましては、おおむね60億円という数値が記載されているかと思いますが、この中には指定管理者へ委託するための契約行為が必要になりますので、３カ年分とるとすると、平成28年、平成29年分も含めて債務負担行為を設定する必要がございます。これがちょうど切りかえ年度になっておりますので、これで約３億円程度は上乗せになったというふうになっております。

そのほか、将来負担にも加算されます公債費に準じた債務負担行為につきましては、年々徐々に減っておりますので、その分は減額となっております。

このプラスとマイナスの要因がございまして、増減的には昨年度とほとんど変わらない数値になったというところでございます。

○松浦敏司委員　それもわかりました。それで、この中で将来借金として出てくる要素のある額というのは、およそどのぐらいになりますか。

○秋葉孝博財政課長　これにつきましては、将来負担比率に計上される形になりますが、30億9,900万円となっております。

○松浦敏司委員　わかりました。

次に移ります。職員の時間外勤務についてであります。

先ほど、質問が前段でありましたけれども、やはり資料を見ると平成25年度から前年度を上回る状況があって、平成25年度は前年比でいえば110％、平成26年度でいえば、これまた前年比104.6％というように、連続して前年を上回る１人当たり平均の時間外勤務がふえているということです。この要因について伺いたいと思います。

○小松広典職員課長　時間外の増に係る部分の要因なのですけれども、多いところについては、子育て支援課の749時間ですとか、こちらについては子ども・子育て支援新制度の制度導入に伴う部分ということで、港湾課と水産漁港課のふえた部分につきましては、客船が長期にわたって入港したものですから、それに係る準備ということで把握しております。

○松浦敏司委員　平均で200時間を超える課というのが前年までは五つの課だったのですが、今回は八つにまでふえたということで、これはあくまでも１人当たり平均ですから、人によってはそれより相当時間外勤務をしているということなのだろうと思います。

そういうことからすると、相当職員の身体に対する負担というのもあるのだろうというふうに思いますが、定期検診が行われているというふうに思うのですけれども、職員はどのような健康状態なのか伺います。

○小松広典職員課長　職員の健康診断の受診の結果ということになるかと思いますけれども、平成26年度の定期健康診断の有所見率につきましては56.4％となります。

○松浦敏司委員　この56.4％というのは、他の類似団体と比べてどのような感じになるのでしょう。

○小松広典職員課長　他の自治体と比べてみたことはないのですけれども、昨年の有所見率が69.1％ということで、12.7％健康状態がよい方向にはなっております。

○松浦敏司委員　改善の方向であるということは、わかりました。ただ、職員の中では、昨年も質問したのですけれども、長期の休業を要する人もいたのだと思うのですが、平成26年度についてはどのような状況でしょうか。

○小松広典職員課長　平成26年度における休職者は、おりませんでした。

○松浦敏司委員　わかりました。この間、職員が一定若返ったというのもあるのだろうとは思いますが、いずれにしても職員の負担というのは相当あるというふうにも思いますので、この辺でのしっかりとした取り組みが必要なのではないかというふうにも思います。

最後に、市有財産特別会計について質問したいと思います。平成26年度は65万8,800円の支出で、修復１件６万4,800円と、調査費59万4,000円とありますが、具体的にはどのようなことが行われたのか伺います。

○秋葉孝博財政課長　保障といいますか対象になっている建物の修繕として６万4,800円、それから家屋の傾き調査を毎年実施しておりますので、これが59万4,000円となっております。

○松浦敏司委員　傾きの調査は、今現在何件行っていますか。

○秋葉孝博財政課長　現在、傾きの調査につきましては、従来から区域というものを設定しており

ます。当初から設定されている箇所につきましては８件、平成20年から追加しました隣接区域が３件の、合わせて11件の調査を実施いたしました。

○松浦敏司委員　わかりました。それで、資料の中で地盤沈下地域内に係る家屋のランクの推移ということで、Ａランクが６から４になった、Ｃが０から１になったとそれぞれ変化していますが、これはどのようなことからなったのか伺います。

○秋葉孝博財政課長　まず、Ａランクにつきましては、家屋の調査期間がおおむね30年という目安をもって実施をしております。30年間調査をしまして傾きにも変化が見られないということであれば、調査を一旦終了という形で終わりますので、そうしたことでＡランクというのは件数が減っているという状況です。

Ｃランクにつきましては、中には毎年の調査というのは必要ないという方もいらっしゃいまして、隔年で調査してほしいということで、これは同じ対象物件なのですけれども、隔年おきに実施しているために、これが１件というのが前年と比べると多くなっているような状況ですが、対象物件については変わりはございません。

○松浦敏司委員　わかりました。今後も多分そういった調査をしていかなければならないとは思うのですが、例えば、昨年でしたか固定資産税の評価がえがあったと思うのですけれども、ここの地域はそういった意味では地盤沈下による影響というのは出たのでしょうか、出なかったのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長　一般的に地価全体が、網走市全体でいいますとつくしを中心にして上がっておりますが、それ以外については、全国的な動きですけれど下がっているということで、地盤の影響により、ほかに比べて下がったということは決してないというふうに認識しております。

この地域については別な価格をもって、別の地域として取り扱っておりますので、全体的な地価の下落に起因しているかということであれば、それはそうではないというふうに認識しております。

○松浦敏司委員　それはそれだというふうには思うのですが、ただ、不動産業者から見ると、やはりその地域というのは不動産業者が鑑定すると、地盤沈下の危険のあるところについては、どうしても評価という点では下がるというようなことも私は聞いております。そういう意味では相当大変な問題だろうというふうに思っているところです。とりあえず、私の質問は終わります。

○渡部眞美委員長　ここで暫時休憩をしたいと思いますが、その前に、次の質問があるかどうか皆さんにお伺いをしたいと思います。

質問のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、認定第１号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午後２時00分休憩

午後２時09分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第１号中、経済部、観光部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

○井戸達也副委員長　それでは、質問させていただきます。

成果報告書の中から56ページになりますけれども、建築技能者人材確保補助金ということで、通年雇用を目指した事業ということで、予算現額に対して決算という部分で同額という形になっておりますけれども、網走市としては通年雇用という部分で増加しているのか、この辺を捉えているかどうかということの確認をしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　季節労働者の質問かというふうに思いますけれども、通年雇用者の数については正確に調べたことはございませんけれども、ほぼ横ばいの状況で推移しているというふうに感じております。

○井戸達也副委員長　それに対する市側の対策というか、新たな考えというか、その辺で何かございましたらお聞かせ下さい。

○田口徹商工労働課長　今回の建築技能人材確保事業ですけれども、これも建築労働者の通年雇用を目指した事業の一つでございまして、網走技専が統廃合されましたときに、建築技能者の確保のために道のほうから基金をいただきまして、建築技能者地域定着促進事業というのを行いまして、その中で人材養成事業なり人材確保事業を行ってきた経緯があります。それで、道のほうからの基金をもとにしまして、建築技能者の北見技専へ入

学される方に対して奨学金を出す制度をつくったわけですけれども、その奨学金を受ける生徒たちを通年で雇用するために、市が生徒を３年間雇えば冬期間の賃金の分を助成するという制度でございますけれども、これも、建築労働者の通年雇用化を図るための一つの制度でございます。

○井戸達也副委員長　通年雇用という部分では、非常にまだまだ課題がいっぱいあると認識しております。いろいろな取り組みを含めて、網走市の方でもぜひ事業に取り組んでいただいて、こういった課題の解決に向けて進んでいっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。空き店舗活用事業補助金というところで、58ページになります。

予算現額に対して決算額との大きな差額が生じているというところで、補助の実績として新規１店舗ということで、非常に苦戦してきている事業なのかなという部分、この辺をどのように評価しているかということをお聞きしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　空き店舗活用事業でございますけれども、この事業は中心市街地の活性化を目指しまして、四条通りと広小路の部分ですけれども、ここで空いているところを埋めるために、そこで新たに事業を始める方に対しまして、家賃の補助と店舗改修の補助を行ったものでございます。

空き店舗活用事業につきましては平成17年度から始めておりまして、この間ことしは既に３件ほどあるのですけれども、トータルで22件ほどの空き店舗の活用事業を使った方がいる状況になっておりまして、そのうち７割がまだ残っているという状況がございます。

このような状況からしまして、空き店舗活用事業は中心市街地の活性化に一定の効果を示しているものというふうに判断しております。

○井戸達也副委員長　ある程度一定の成果が得られているという部分で、スタートされる方、挑戦される方に頑張っていただきたいという部分があります。

申請というか、件数が減りつつあるのかという部分もあって、若干中身をある程度見直す時期にもきているのかというふうにも思いますけれども、その辺に関してはどのようにお考えですか。

○田口徹商工労働課長　今、井戸副委員長のほうからお話がありました、若干減っているのではないかということですけれども、昨年は確かに１件だったのですけれども、今年度におきましては既に３件出てきておりますし、まだまだ中心市街地には空き店舗が10店舗以上ありますので、そういう意味からこの事業については継続していきたいというふうに考えております。

○井戸達也副委員長　ぜひ進めていただきたいという事業なのですけれども、途中でやめられる方もそれなりの理由というか、いろいろな理由があってやめられることだったと思いますけれども、そういった部分の検証も含めた中で、どういった形が今後続けていきやすいのかという部分で、使っていただいて活用できるという事業を今後とも進めていただきたいと思います。

変わりまして、観光になります。成果報告書の71ページになりますけれども、東アジアサイクリスト誘客促進事業という部分で、若干お聞きいたします。

アジアに限らず今後サイクリストの誘致というのは期待がされると、特に網走市は自転車を活用して観光振興の可能性が非常に大きいというふうに私も思っております。この事業は非常に有効的な部分が多かったというふうに私も考えておりますけれども、当市としてはどのように評価されているのかお聞きいたします。

○二宮直輝観光部参事　東アジアサイクリスト誘客促進事業についての御質問というふうに理解しますけれども、この事業については、台湾・香港を中心としたアジア圏、東南アジア、東アジア圏でサイクリングの人気が高くなり、こういったサイクルツーリズムとして北海道ツアーも組まれるようになってきたというような環境を受けて、取り組んだということでございます。

網走においては、さかのぼれば、帯広、十勝を絡めた周辺市町村とのひがし北海道国際観光ルート整備協議会といった枠組みの中で、サイクリストの誘客に努めてまいりました。

こういった動きの中というのは、決してマーケットの動きとしては止まってはいないと、ただ、一方で受入態勢ですとかの課題を残しつつ、マーケットは少なくとも間違いなく拡大をしているというふうに見ておりますので、こういった取り組みは引き続き努めていきたいというふうに考えています。

○井戸達也副委員長　お聞きするところによると、

今回の網走マラソンにも、中国の方が自転車を含めて、走りながらそしてまた自転車も楽しみたいというような声もあるというふうに聞いています。この事業に当たって、そういった参加された方たちから特に網走に対する要望的なものというのはあったのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　サイクリストに対するプロモーションについては、網走のいろいろな環境については極めて御支持、評価をいただいており、サイクルのコース、走路、附帯するサービスにも評価をいただいているというふうに考えております。

○井戸達也副委員長　縁あって、来年度は全国サイクリング大会が網走での開催ということで、非常にこれを機にさらにサイクルブームが爆発してくれればというふうに思っておりますけれども、こういった事業には網走市としても大きな可能性を秘めておりますので、引き続き取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私からは終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長　次。

○古都宣裕委員　最初に、労働費のところから、決算書の213ページの労働実態調査事業ということで、この労働実態調査事業の調査の結果を受けて、どのような調査を行った上でその結果をどのように流用しているかというところをお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　労働実態調査に対するお問い合わせですけれども、労働実態調査につきましては、２年に一度市内の事業者に対して職員の労働条件等につきましてアンケート調査をしているところでございます。この結果につきましては、労働実態調査の回答のあった全ての事業所に配付させていただきまして、活用いただいているような状況となっております。

○古都宣裕委員　実態調査をした上で出た数字を、回答いただいた事業者に戻しているということなのですけれども、具体的にどのように流用することを目的として事業者に戻しているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　具体的には、職場状況等の把握に努めたり、また今回であれば消費税の増税にかかわる状態について把握するなど、いろいろな目的に使わせていただいております。

○古都宣裕委員　わかりました。一定の理解をしました。

次に、成果等報告書のほうに入りたいと思うのですけれども、先ほど井戸副委員長からもあったのですけれども、58ページの空き店舗活用事業補助金ということなのですけれども、質問の中にもあったとおり、新規に出した上で現在22件中７割、多分十四、五件だと思うのですけれども、が続いているということで、これは、活用して出したはいいけれど、やはりうまくいかなくてやめてしまった場合とか、例えば、備品等を購入して立ち行かなくなって売ってしまったなどという事例はなかったのでしょうか。補助金を使った上でそれをすぐやめてしまうというのは、私はいかがなものかと思うので、その事例がもしあったならば、今後の対策などそういった部分というのはどうされているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　空き店舗活用事業に関するお問い合わせですけれども、確かに、空き店舗活用事業で新たに事業を始めたいと言って私どものほうに申請に来て、補助対象となってやめた方々もおられます。

備品につきましては助成対象外となっておりますので、この空き店舗活用事業の補助は事業を開始するに当たっての店舗改修費用ですから、店舗の改修に係る部分と家賃の２分の１という形になっております。

実際に、早々にやめた方で１年ぐらいでやめた方もおられるのですけれども、最低限１年間は続けるようにということは話した上で認めていますが、決定する段階で無理がないのか、その辺はやはり私どもも十分に検討しなければならない部分でありまして、なかなか私どもでは判断できない部分もありますので、会議所や日本政策銀行などにも相談しながら、その事業の可能性について検討しながら事業の認定を決定しているところですけれども、残念ながら１年でやめたような例もないわけではない状況となっております。

○古都宣裕委員　七、八件だと思うのですけれど、そのうち１年満たないでやめた例というのは何件ぐらいありますか。

○田口徹商工労働課長　１年満たないというのはないです。１年は続いています。

○古都宣裕委員　わかりました。

次にいきたいと思います。決算書の227ページ、あばしり七福神まつり補助金、オホーツク屋台村補助金についてです。

たしかこの七福神まつりのときは、昨年はちょうどブレークしたお笑い芸人等が来て、大変盛況だったと記憶しているのですけれども、いろいろなお祭り、イベント等に補助金を出しているのですけれども、その中の今回終わったに当たって反省点はどのようなものがあって、今後に対してどのように捉えているのかお答え願います。

○田口徹商工労働課長　昨年度第21回の七福神まつりですけれども、昨年につきましては、お笑いのエレキテル連合さんを呼ぶことができたのですけれども、呼んだ段階では余りまだ人気がなかったのですが、結果的に七福神まつりが開催される時期には大変な人気になっておりまして、始まって以来の入込みを図ることができまして、結果としては大変満足できたイベントとなったというふうに考えております。

○古都宣裕委員　今回の決算においては、それはよかったという想定外のプラス要素であって、今後例えば、想定外になったときの警備体制ですとか、いろいろな反省点があったと思うのですけれども、そういった部分をしっかり把握した上で次につなげるようにしているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　七福神まつりですけれども、財政的に決して余裕のあるような実行委員会でないことから、無駄な経費等は削減しながらやっていかなければならないというふうに認識しておりまして、ただ単に大きくするのではなく、効率のいいイベントをつくっていきたいというふうに考えて取り組んでいます。

○古都宣裕委員　切磋琢磨して、やはり地元の人も観光客も含めて来ていただいた人の満足度を上げていく、そして楽しいイベントにしていくのが目的だと思いますので、補助を出している以上、随時反省点や改善点を見詰め直していく必要はあると思うので、継続的にそういった部分も見詰め直す作業が必要なのかなと思います。

次に、229ページなのですけれども、プレミアム付商品券発行事業ということで、ことし早々に行った事業だったと思うのですけれども、こちらは引きかえたときにアンケート調査を行わず、ことしになってからアンケート用紙が送られてきたように記憶しているのですけれども、購入したときにアンケート調査も一緒に渡したほうが、事務手間的にはよかったのではないかと思うのですけれども、どのような形で行ったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　古都委員のほうからプレミアム付商品券発行事業のアンケートの件で御質問いただきましたが、今委員がおっしゃったとおり、確かにアンケートにつきましては、先月抽出しまして発送しているような状況にございます。

当初そのように考えて、発売のときにアンケートをするということも考えればよかったのかもしれませんが、国の指導によりますと途中でやるということになっていたものですから、現在やっている状況というふうになっております。

○古都宣裕委員　こういったものもアンケートを行うという部分では、いろいろな部分で今後も想定されると思いますので、もし何かをする際にアンケートが事前に想定される場合は、同時にできる場合はしたほうがかなり事務手間も省けますし、そういった部分も想定して取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

次に、観光のほうに入っていきたいと思います。

成果等報告書だと70ページに当たるのですけれども、同じく決算書だと229ページなのですけれども、女満別空港利用促進事業ということであるのですけれども、利用を促進するに当たって、ツアー商品造成、謝礼等いろいろあるのですけれども、この効果によってどれぐらいの増客が見込まれたのかという、結果としてはどのようなことになったのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　女満別空港観光客利用促進事業についての御質問でございますけれども、こちらの事業については、主に首都圏発のオホーツク圏、網走圏の地域の商品造成をしているエージェントに対して、女満別空港の利用促進を前提とした市内の宿泊プランの商品を造成すると、こういう仕掛けをつくって事業を行いました。

これにつきましては、対象の商品について、10月から11月にかけて観光協会を中心とした秋の旬まつりキャンペーンを展開しましたけれど、こちらの素材に連動した宿泊プランを商品の中に組み込んでもらうといった商品の縛りをつけて商品造成を依頼すると。一方で、その商品造成をしてくれたエージェント・旅行会社については、商品造成の助成金として先着５社に対して１社当たり10万円を助成金として造成費用の一部の助成をする。そして、その商品をお買い上げいただき網走に御宿泊いただいた御客様に、おもてなしクーポンの抽せんを設定させていただいて、おもてなしクー

ポンは3,000円と500円の利用券でございますけれども、こちらを抽せんで差し上げるといったインセンティブの施策を設定させていただいて増売につなげるといった仕掛けの商品設定でございました。

10月から11月20日までの展開でございましたけれども、結果は398名への商品の販売がございました。それに対しての対応の商品券、ノベルティーでございますけれども、そちらの費用を充てさせていただいたという形でございます。

○古都宣裕委員　これは398組ではなくて、398名で間違いないのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　398名でございます。

○古都宣裕委員　わかりました。閑散期対策にも当たりますし積極的にやっていただきたいのですけれども、空港利用という部分で見ると、空港自体が最近、以前も申し上げましたけれども、見送りのほうにプロジェクターをもってきたりと、来た時点でのＰＲではなく送り出す方にＰＲの力を入れるのは、ちょっと違うのではないかと思いながら見ておりましたので。ただ、空港の利用をしながらも網走の閑散期対策ということで、もっと力を入れていただければと思います。

次に、Facebook海外宣伝広告事業ということで、成果等報告書にもあるのですけれども、こちらに記載されているのは広告が掲載された数なのか、それとも広告掲載からそれにアクセスに結びついた数なのか、どちらなのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　Facebook海外宣伝広告事業についての御質問でございますけれども、こちらの事業につきましては、今委員からの御質問のとおり、フェイスブックを利用した御客様に広告を露出して、それを契機に「旅なび！網走」に誘導をかけるといったような仕組みで広告をするということでございます。

仕組みといたしましては、フェイスブックの広告の仕組みのインプレッション方式という方式を使わせていただいて、広告の提示、広告を配信した段階で、それが1,000回の単位で広告料を払うという仕組みでございます。一般にクリック方式というのがもう一方にございますけれども、クリック方式は１回のクリックに対してペイが発生するというものでございますけれども、インプレッションについては1,000回単位、それもコストについては入札方式を使いますので非常に経済的だと、ただし、一方、必ずしもサイトへの誘導までというのが担保できないといったことはございますけれども、非常に効率はいいということでインプレッション方式を使わせていただいたということでございます。

○古都宣裕委員　今の回答ですと、掲載で広告が流れた回数だとは思うのですけれども、そこから実際にアクセスに結びついた数というのはどのくらいなのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　そちらのアクセスあるいはサイトへの誘導についての御質問でございますけれども、一方、この間の「旅なび！網走」のアクセス率、閲覧数を11月１日から１月31日まで、それぞれ英語、繁体字、簡体字、ハングルと、この５カ国語の閲覧数を検証させていただきましたが、例えば、英語ですと167％、中国語の繁体字版ですと254％、簡体字版ですと852％、それからハングル語ですと324％、こういった閲覧数の伸長ということでございます。これがイコールフェイスブックからの誘導かどうかというところになると、きちっと検証はできませんけれども、間違いなく一定の効果はあったというふうに考えております。

○古都宣裕委員　増減のパーセントはわかったのですけれども、増減前のアクセス件数というのはどれぐらいあって、そのうちの100件で167%なら67件増でしょうし、もとの件数というのはわかりますか。

○二宮直輝観光部参事　閲覧されたユーザーの人数についての御質問でございますけれども、ちなみに、英語のページにつきましては、平成25年度の同期間でございますけれども、ユーザー数975人に対して平成26年度については1,632人という形でございます。中国語の繁体字については、平成25年度が1,949名、それに対して平成26年度が4,958名、それから中国語簡体字ページでございますけれども、平成25年度292名のユーザーに対して、平成26年度は2,490名いうことでございます。それからハングルでございますけれども、平成25年度は259人に対して平成26年度は840人ということでございます。

○古都宣裕委員　アクセス数については、一定程度の効果があったのではないかと思える数字であることはわかりました。しかし、これから実際網走につながったのを見るのは、とても難しいと思

います。ただ、効果があるということですので、一定程度の露出を上げることは、網走観光にとっても有効なものではないのかと思います。

次に、先ほども質問があったのですけれども、東南アジア観光客誘客促進事業負担金とあるのですけれども、中国瀋陽のプロモーションということで昨年の10月１日から５日間行ったということは、観光旅行の商品造成に対して考えると、ことしの流氷シーズンに対する商品造成に目標を絞っていったのだと思うのですけれども、それについて、前年度と比較してどれぐらい増の結果があったのかというのは、数字が出ていますでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　東南アジア観光客誘客促進事業についての御質問で、中国マーケットということでございますけれども、こちらにつきましては、このプロモーション自体については平成26年10月にプロモーションを実施させていただきました。それに対しての効果ということでございますけれども、直接的には、この10月のチャーター便は２ＷＡＹのチャーター便ということでございましたので、約150名強ほどの中国の御客様に、このチャーター便に合わせて来網をしていただいたということが一つあろうと思います。それから、中国のインバウンドマーケットそのものがこれと相まって、網走については非常に大きな伸長を続けております。数字で各国別の数字を見ても、中国からの入込数については大変大きな伸びを示しております。ちなみに、中国の御客様の昨年度平成26年度の宿泊者数は、平成25年度が3,608名に対して7,415名と、206％といった伸びを示しております。以上でございます。

○古都宣裕委員　今の206％なのですけれども、流氷観光シーズンの１月、２月、３月に絞ってのものなのか、それとも年間を通して全体の数字なのでしょうか。もし年間を通してですと、インバウンドの来網数もしくは道内周遊数もふえている中で、これをいっしょくたに考えるのは数字的におかしいのではないかと思うのですけれど。

○二宮直輝観光部参事　中国マーケットのインバウンドの来網の動きということでございますけれども、シーズンに分けますと、流氷観光シーズンを見据えたということであれば、10月から３月までの平成26年度の下期の数字ということに合わせられると思いますが、平成25年度が2,255名に対して平成26年度は5,220名ということで、231.5％という数字でございます。

○古都宣裕委員　下期だけ見て10月自体が入るというよりは、やはり観光ハイシーズンの１月、２月、３月に集中している部分を思うと、大体似たような数字なのではないかと思って効果のほどはわかりました。これからインバウンドがふえるに当たって、さらに強化していかければいけない部分ではないかと思います。

次に、流氷まつりなのですけれども、50回記念事業補助金ということで、期間中の入込人数が５日間で12万5,000人となっているのですけれども、毎年の発表なので一つ疑問なのですけれど、この人数の算出方法というのはどのようになっているのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　流氷まつりのイベント人数の入込みの確認のお話ですが、人数につきましては基本的に前年の入込人数を参考にしまして、出入口で目視による調査、バスの台数、駐車場の車の台数、それから会場内に入っている人数を職員が目で把握して、トータル的に判断しています。

○古都宣裕委員　これは例えば、道の駅の利用人数や各イベント等も、同様に見た上で人数を算出しているような同じ形の算出方式なのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　道の駅につきましては、出入口にカウンターが多分ついていると思いますので、そこのカウントとはまた違うと思います。また、ちなみに冬のイベントでいいますと、「あったか網走」につきましても同様な形の算出方法をしております。

○古都宣裕委員　ほかの自治体等を見ても同じような形での発表なので、一概にだめとも言えないのですけれども、これを見ると、５日間で割ってそれを仮に10時から６時までやっていたとすると１時間当たり3,000人で、新しい人が次々１時間ごとに入れかわるという、とても会場から見ると本当にそんな数になるのだろうかという疑問が残るのですけれども、「さんご草祭り」のときに、逆に誘客そして来てもらった人にがっかりされてはいけないというような話も議会の中でも出ていたと思うのですけれども、それを見ると同じことが言えるのではないかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　イベントの人数につきましては、正直、網走市内でのイベントにつきましては、一人一人カウントをしているものはございま

せん。一つの目安としてお考えになっていただくということになると思うのですが、ただ、この数字を算出する上でも、他の類似施設の入込みですとかそういったものも参考にしながら出していますので、決して乖離している数字だというふうな認識はしておりません。

○古都宣裕委員　観光の足を引っ張るという気持ちは私はさらさらないので、それにそぐう人数になるようなイベントになることを期待しております。

次に、施設巡り観光バス事業補助金というのがあるのですけれども、これはたしかサン・プリンセス号のときに回遊したバスだと思うのですけれども、これは運行が89日間となっていますけれども、実際のところ利用人数等までは把握しているのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　施設巡りバスの利用人数の関係でございますが、89日間で2,197名です。

サン・プリンセス号のときの人数ですか。

○古都宣裕委員　いいえ、全体です。

○伊倉直樹観光課長　申し訳ございません。今のは89日間の補助運行日の人数なのですが、今回の施設巡りバス事業補助金というのはあくまでも運行補助、つまり網走バスが自主運行していないときに運行してもらうための補助事業なのですけれども、サン・プリンセス号が来ているときには、網走バスが自主運行で運行していますので、今回の事業補助の対象外にはなるのですが。

○古都宣裕委員　では今の話だと、サン・プリンセス号寄港時の人数を除いた上で、89日間の運行で2,197名であるということだと思うのですけれども、通年を目指すに当たって、例えば、施設巡りバスを利用した人にアンケート等を行った上で、反省点や今後の改善点等は伺っているのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　アンケート等というのは、ペーパー等では行っておりません。網走バスの運転手さんが、何回かお話しする中での感触を聞いているということで、それにとどまっているということです。

○古都宣裕委員　仮にですけれども、監獄博物館ですとか流氷館ですとかそういった施設に停まるのは１時間に１回の運行だとすると、１つの施設を見に行って次に別な所に行くのに１時間待たなければいけないけれども、その施設に１時間いなくてはいけないのかと、それならばタクシーを使っても時間がもったいないからすぐに行くのが便利なのではないかという部分なども踏まえた上で、私はこれを今後の方向性で通年運行を目指すのであれば、そういった部分もしっかりと見た上で活用していかないと、ただ来てアクセスはありますという放置ではなくて、アクセスを利用してもらうにはどうしたらいいかという検討が必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　観光施設巡りバスの利用促進につきましては、いろいろな取り組みをさせていただいておりますけれども、これと連動するひがし北海道エクスプレスバスですとか、阿寒バス、斜里バスとの連携によりますバスパスに対してオプションとして観光施設巡りバスのワンデーパスの設定をさせていただいたり、そういった少しでも利用促進、それから利便性を図っていくというような取り組みをさせていただいております。

○古都宣裕委員　利用取り組みもわかるのですけれども、事業としてやはり利用していただく方たちに対して利用しやすい環境をつくって利用率を上げていくことが意味のあることだと思うのですけれども、いかがお考えなのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　もちろん委員がおっしゃるとおり、利用される御客様の利便性ということでいえば、例えば、もちろんスケジュールですとか、そういった配置についても当然見学あるいは御客様の散策に合ったスケジュールを組んでいくと、これはもちろんのことでありますけれども、一方で、それに対する運行のコストということもございます。そういったところをにらみながら、現段階で対応できるぎりぎりのところでこうした対応をさせていただいているところです。

いずれにしても、今後の展開は利用促進をしていくと、この施設巡りバスそのものが網走を観光していただく、散策をしていただく、そういった御客様の基本的なインフラだと、ベースなインフラだというふうな組み立てで、私どもは組み立てをさせていただくということで進めておりますので、今委員からの御指摘も今後の展開に入れながら展開をしていきたいというふうに考えます。

○古都宣裕委員　施設を見るのに、例えばさらっと見てしまったら、監獄博物館だとしても30分ぐらいで終わってしまったり、ただゆっくり見れば50分から１時間かかったり、どういうふうに見る

といいですよというプランニングもしながらそういった部分を進めると、苦情等も少なくなるのではないかという部分を考えながら運行していただきたいと思います。

次に、海外宣伝ＰＲと国内宣伝ＰＲ事業なのですけれども、ＰＲしたというのはわかるのですけれども、その効果としていろいろな各雑誌に載りました、そして観光客がそれを見て来ましたというのはどれぐらいあったかというところまで把握しているのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　国内宣伝ＰＲ事業及び海外宣伝ＰＲ事業についての御質問でございますけれども、それぞれ媒体を使ってＰＲをすると、エリアマーケットが国内と海外との違いはございますので、そのはかり方というのはまちまちではあろうと思いますけれども、例えば、国内宣伝事業ということで申し上げますと、国内については、大きく道内マーケットについては、道内で最も有力な旅行情報誌に広告掲載をさせていただいて網走をＰＲ展開すると。これも、テーマあるいはストーリー性を高めた網走の特集記事、例えば、流氷開けのカニですとか、旬の花畑だとか、グルメだとか、女子旅だとか、流氷と楽しむといったテーマ性、単にスポットを紹介するのではなくて、テーマ性あるいはストーリー性を組んだ展開をすると。これを例えば道内マーケットということで、一方、全国に向けては全国版の旅行情報誌、これも発行部数が日本最大の部数を誇る全国で展開する旅行情報誌を使って展開をして、こちらも観光協会とのコラボレーションでイベントあるいは観光スポットとの連携を図った展開をしております。

それぞれ例えば、道内マーケットの旅行情報誌の展開については、掲載した各号のモニタリングをしていただいて、読前と読後の満足度、それから参考率、つまり、その広告記事掲載によって訪問の参考にしたか、しなかったかといった検証を出版社にしてもらって、一定の効果測定をさせていただくというような取り組みをしております。それから道内の展開で、ＦＭの電波媒体を使っております。網走の各スポットのトピックスのＰＲですとモニタリングを必ずしておりますので、その聴取者からの御意見あるいは反響、パーソナリティーへのいろいろな御意見等をモニタリングをしていただいておりますので、そういったところで効果測定をさせていただいているというところでございます。

一方、海外のマーケットにつきましては、台湾、香港、タイ、シンガポールといった地域の有力な旅行情報誌に広告掲載をさせていただいておりますが、これは直接的には網走へのインバウンドのそれぞれの国からいらっしゃるお客様の入込数が確実に伸びてきているということで、一定の効果があるというところで考えております。

○古都宣裕委員　宣伝ＰＲということで、国内・海外ともにメディアへの露出という部分はとても重要だと思うのですけれども、例えば、国内でいえば、いろいろなテレビ局等が実はこの道東に取材に来たりしていることも間々ありまして、深夜番組等で出ていることもあるのですけれども、何年か前なのですが、羅臼のほうでゴールデン番組の取材が１回来たら、目に見えて観光客が倍増したというような話もきております。そういった部分を考えると、せっかくこのように予算組みをしているのであれば、ゴールデン番組を誘致するように少し使ってみたりとか、海外についてもそういった媒体を探してみるだとかといった形で使って、なるべく効果があるような形を模索していくのも一つではないかと思います。それは提案として、終わります。

次に、外国語リーフレット作成事業というのであったのですけれども、これはたしかタイ語のものをつくったはずなのですが、タイ語でつくったリーフレットはもうタイの例えばエージェント等に発送なりしたのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　タイ語のリーフレット作成事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、非常に有効に活用・利用をさせていただいているという御報告をしたいと思います。

まず、平成26年度につくりましたけれども、８月にタイで行われます最も大きなＴＩＴＦという旅行博覧会に持ち込みまして、各出展の旅行会社、一般の消費者に大きく配布をし、網走の魅力を伝えさせていただいたと。その後の11月にもＪＮＴＯのＦＩＴトラベルフェアとか、あるいは旅行博を通して、タイの御客様、マーケット、エージェントに配布の継続をしているということでございます。

○古都宣裕委員　使い道を聞いて、少し安心しました。タイ語は限られている国の人の言語ですので、それが大量にこの網走に来てからやっと目に

するようでは、はっきり言って意味がないと思いますので、そういった現地にしっかりと配布しＰＲとして使っていただくようにお願いして、質問を終わります。以上です。

○渡部眞美委員長　ここで、暫時休憩いたします。

午後３時01分休憩

午後３時10分再開

○井戸達也副委員長　委員長を交代いたします。

経済部所管の、空き店舗活用事業補助金の答弁がございます。

○田口徹商工労働課長　先ほど井戸副委員長及び古都委員から質問のありました、空き店舗活用事業の件なのですが、平成17年から始めましたこの事業におきまして、採択になった件数を22件と申しましたが、申し訳ございませんが21件の誤りでしたので、訂正させていただきおわびさせていただきたいと思います。

○井戸達也副委員長　それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○田島央一委員　私のほうからは、主要施策の成果等報告書63ページの上段、ジャガイモシストセンチュウ対策、こちらのほうの中身をお聞きしていきたいと思います。

まず、土壌検診の経費の一部補助ということですが、検診結果は把握しているのでしょうか、お伺いします。

○川合正人農政課長　ジャガイモシストセンチュウの土壌検診の結果についてでございますが、こちらのほうは、農協と網走の普及センターも一緒になりまして検査を実施しております。この検査結果につきましては、網走農業対策連絡会議というのがございまして、そちらのほうで情報の共有を図っております。

○田島央一委員　私は先日の本会議の一般質問でもシロシストセンチュウのことでお伺いしましたので、その関連でお伺いするのですが、この条件として作付予定圃場での土壌検診ということですが、今、農水省とＪＡがやっている調査は、作付している圃場の土壌検診もやっていくということでしたが、予定圃場以外に今後広げていくような見通しだとか検討は、市のほうでされているのでしょうか。その点について、お伺いしたいのですが。

○川合正人農政課長　ジャガイモシストセンチュウの土壌検診の検査についてでございますが、シロシストセンチュウにつきましては、抵抗性品種の作付けした所を検査しているということでございますが、こちらのジャガイモシストセンチュウの検査につきましては、バレイショの植えつけ前の土壌を検診しておりまして、こちらを毎年やってございます。そうしますと、輪作体系がございますので３年ないし４年をしていくうちに大体の圃場が、３年に１回、４年に１回で検査をされていっているという状況でございます。

○田島央一委員　では、あくまで、作付予定の圃場でこの対策をやっていくという認識でよろしいでしょうか。

○川合正人農政課長　ジャガイモシストセンチュウの土壌検診につきましては、現在の検査要領に基づきましてやっていきたいというふうに考えておりますし、今後、シロシストセンチュウの土壌対策というのが、いろいろ農水省のほうからも指針なりが出てきますので、そちらもあわせながら農協なり普及センターとも連携をしながら、話をしながら、対策に努めていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員　先ほど言われました農水省といろいろ連携していかなければならないということですが、多分きょう、あすぐらいだと思うのですけれど、シロシストセンチュウの農水省の調査結果が出るかと思うのですが、現時点で農水省からの情報がもう既に入っているのかどうか、その点を確認したいのですか。

○川合正人農政課長　農水省からは、中旬に専門家の方と話をしながら、検討会をするというふうに聞いています。それがきょう、あす中にはするという予定で聞いておりますので、その結果に基づいて農水省のホームページにアップされるということを聞いておりますから、きょうなりあすには出てくるのだというふうに思っております。あしたの午後から私たちも打合せ会議がありますので、そのあたりまでには出ているのかというふうには推察はしております。

○田島央一委員　承知しました。国の方から情報をもらって今後の対策を構築していくということなので、理解はしましたが、このシストセンチュウの対策を市のほうでやっているということもありますので、補助率が２分の１というふうになっていますから、例えば、こういったものも農水省

のほうから市独自できちんとやっていることがあるので、これに対してしっかり支援してもらって、農業者の負担を減らすか、市の負担を減らすか、いろいろ考え方はあるとは思うのですけれど、国から引っ張ってこれるものは、引っ張ってきたほうがいいのではないかという自分の考えもありますので、その点を申し添えて、質問を終わります。

○井戸達也副委員長　次。

○川原田英世委員　私のほうから、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、成果等報告書のほうからなのですが、57ページ、ものづくり総合支援事業に関してです。

実績に補助実績３件、１番、２番、３番とそれぞれの実績がありますが、それぞれの問い合わせ件数は、把握されているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　問い合わせ件数につきましては、特に把握はしていません。

○川原田英世委員　どれほどのニーズがあって、やってみたいという声があってのものなのかというのをお伺いしたいと思ったのですが、ないということなのですね。

新規で起業を目指す方、また、現在中小企業等で何か情報ツールを持っている方にとっては、これなら使えるのではないかとか、あれだったらいけるのではないかといった情報を安易に取れるとは思うのですけれども、新規の方も入っているものですから、いろいろとやれるのかとか、これを使っていけるのかなですとか、悩む方は多いと思うのです。この下の次の事業もそうなのですが、新規起業者に対しては、待ちではなくてしっかりとこちらからアプローチしていくようなやり方をして、問い合わせ件数は把握していないということでしたけれども、しっかりとこちらから訴える何かを発信をしていかなくてはいけないのではないかと私は思うのですが、この事業に対してのＰＲというか、告知方法はどのようなことをされているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　問い合わせの件数につきましては、先ほど押さえていないという言い方をしたのですけれども、決して数は多くなくて、これに数件ある程度という形になります。正確な数は押さえていないというのが、事実だと思います。

ＰＲ方法なのですけれども、これは審査会を通して決定するものですから、審査会の前の春と秋に市の広報紙に流しておりますし、新聞にもＰＲを出しておりますし、さらには、商工会議所の会員にも周知文を会議所にお願いして流していただいたりとか、そのほかにも物産協会の会員に周知したりですとか、農大の創成塾の関係者にお話をしたりですとか、審議会の委員長である農大の先生にもお願いしたりとか、こちらからも積極的に使っていただきたいという気持ちがありましてＰＲはしているのですけれども、最近は若干少ない傾向にあるというのが現状だと思います。

○川原田英世委員　この起業家支援事業補助金は、最初出始めたころに結構マスコミも取り上げたりなどして、使った人のインタビューがあって幅広く知られたと思ったのですが、最近になってだんだんと存在が、こういうのがまだあったのだという程度の印象になってきているというところがありまして、やはり使ってもらうという意識で、どんどんこういうのがあるから挑戦してくださいという投げかけをしていただきたいと思います。やはり、難しいのは、新規の起業者に対してなのです。しかし、起業者に使っていただきたいものだと思いますので、このＰＲをしっかりとしていただきたいと思います。

次に、60ページの企業誘致プロモーション事業なのですが、実績でデータセンター構築運用展に出展となっているのですが、名刺交換数202名とあります。この中で、今も連絡を取り合っているというか、商談されているところは何件ぐらいあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　企業誘致プロモーション事業ですけれども、この事業は昨年初めて千葉の幕張メッセで行われましたデータセンター構築運用展に出展しまして、網走の安全性等をＰＲさせていただきまして、企業誘致に努めてきたところでございます。

昨年は初めての出展ということもありまして、どのようにしたらいいのかなかなか難しい部分があったのですけれども、市内の工業団地とかの資料、それから優遇措置の資料などを持って、先ほど委員のおっしゃったとおり、名刺交換等をしてきたところです。その後帰ってきまして、名刺交換をしたところにアフターの手紙を出しまして、つながりを図ろうとしているところですけれども、現実としましては、その後網走に訪れてくれたのが１件の会社があるだけでありまして、その後のつながりというのはなかなか構築できていないの

が現状となっております。

○川原田英世委員　ありがとうございます。なかなか競争の厳しいところですね。北海道も手を挙げているところがたくさんあり、各地域プロモーションに非常に力を入れてやっているところですから、ただ、やはりやるのであれば、負けないようにやっていかなければいけないところだとは思いますので、名刺交換をさせていただいたところにメール、電話でぜひ積極的にこちらから連絡をとっていくということを続けていただきたいと思います。

観光に移らせていただきます。観光のほうで二点ほど質問させていただきたいのですが、決算書のほうに修学旅行誘致促進事業というのが入っているのですか、具体的にどういうことをされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　修学旅行誘致促進事業についてのお尋ねでございますが、この事業は、まず東日本大震災及び福島原子力発電所の事故によって、平成23年度ごろ道央圏の中学校の修学旅行が、東北地方に今まで行っていたのが、原発をきっかけに道内のほうに動きがあるという情報を得まして、こういった方たちを確実に道東・網走の方に引っ張るため、いろいろプロモーションをやっていると。

また、あわせて首都圏もしくは関西圏に出向いて行って高校生の修学旅行の誘致をしていると。

また、小学校につきましては、道東域、根釧、帯広地域というのは、北海道の小学生の大体一泊二日の修学旅行の圏域内にありますので、そういったところに出向いてプロモーションを行っているところでございます。

○川原田英世委員　今伺うと、幅広く修学旅行誘致のために動かれているということですね。金額を見ると、そこまでできているのかと思ったものですから伺わせていただいたのですけれども、対象者等どのエリアの方たちにアプローチされているのか、もう一度お聞かせいただけますか。

○伊倉直樹観光課長　この事業につきましては、まず本州のほうなのですけれども、先ほど首都圏、関西圏のお話をしましたが、首都圏の誘客を図る上では、北海道観光振興機構が主催する首都圏・関西圏キャラバンに参加をして誘客を図っておりまして、昨年においても、その予定で旅費を30万9,000円措置をしておりました。

しかし、一昨年当市でもこのキャラバンには参加をしたのですが、この機構が北関東エリアを中心としたプロモーションを行っておりまして、その交通手段として、北海道新幹線開通を見据えて新幹線の利用を想定しているという模様であったと。新幹線で道南入りをしてその後道東まで移動するというのは、非常に困難であるというふうにこちらでは判断していました。昨年平成26年度については、キャラバン内容を確認してから参加するかどうかを決める予定をしておりましたが、その結果、その前の年と同様、新幹線の利用を考えた内容であったため参加を見送ったということで、この分の旅費が実際かかっておりません。

ただ、誘客はしていないのかということになると思うのですが、実際にはそうではなくて、首都圏なり関西圏に別な形で観光プロモーションに行っています。そのときに、修学旅行の誘致の宣伝というのもあわせて行わせていただいております。

○川原田英世委員　内容は、わかりました。修学旅行の誘致というのは、これからすごく大事になってくるのではないかと思っています。先日、私自身も農業体験として修学旅行の学生たちと芋掘りなどを一緒にしたのですけれども、非常に興味津々で喜んでいて、やはりこちらの売出し方次第で修学旅行、食育等も絡めてやっていくのは非常に重要だと思いますので、ことしはこういう形で対象のところが変わってしまったということもありますけれども、ぜひ今後もいろいろ考えながら進めていってほしいと思うところであります。

次に、７（セブン）ミュージアムＰＲ事業について伺わせていただきたいと思います。これは、報告書の69ページです。まず初めに、これは平成26年度に初めて行った事業なのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　７（セブン）ミュージアムＰＲ事業についてでございます。この事業につきましては、平成25年５月１日にモヨロ貝塚館が新たにリニューアルされたことをきっかけとしまして、市内の七つのミュージアムを市内外に広くＰＲ利用し、観光客の市内滞在時間の拡大、リピートを促すこと目的として実施しております。

○川原田英世委員　私自身も網走を離れて戻って来て、七つもミュージアムがあったのだと改めて考えて見させてもらっていたのですが、確かに、観光客に１枚のリーフポスターでＰＲしていくと、そのほかにスタンプラリーを実施する。スタンプ

ラリーを実施した上での景品交換の人数がこの下に書いてあるのだと思うのですが、スタンプラリーに参加された方の人数というのは把握されていないのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　スタンプラリーに参加した人の人数のお尋ねでございますが、７施設、７ミュージアムで3,367人です。

○川原田英世委員　ありがとうございます。このスタンプラリーの景品交換は、七つのミュージアム全てに行った方を対象ということでよろしいでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　平成26年度につきましては、前年の反省を踏まえまして、７個と５個と３個の三つに分けて、商品も分けております。

○川原田英世委員　ありがとうございます。七つのミュージアムがあるということで、これをまとめて宣伝していくというのはすばらしいことだと思うのですが、私が一つ気になっているのは、金額であります。やはり、ほかの地区などを見ると、パスが多いのです。七つ回れますよ、全部で例えば1,500円だとして、七つ全部回れますよだとかというようなパスが多いのですけれども、これは七つのミュージアムがありますよという宣伝で、好きに行ってくださいという形になるのだと思うのですが、このやり方を選んだ理由というのは何かあるのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　まず第一には、七つのミュージアムを知ってもらうということなのですが、そういった観点でいきますと、委員がおっしゃるように割引というか、例えば全部の施設を回ると施設料が何割引になるというのは、非常に効果が高いものというふうには思っていますが、なかなか７施設がそういった形での共通認識に立つのが難しいのと、入館料を減額するというのは、ほかにフリーで来ている方もいらっしゃいますので、その辺の公平感を考えると、なかなかそこまでは踏み切れなかったと。ただ、回るときに施設めぐりバスも設定をしているのですけれども、ここはワンデーパスということで、大人800円、子供400円という形で、そういう形の利用も促しているということで、何とか御理解いただきたいというふうには思っております。

○川原田英世委員　ぜひとも検討していただきたいと思います。確かに、この七つのミュージアムをまず知っていただくということが大前提でありますけれども、やはり滞在時間を長くする、そして本来この日程では行く予定ではない所に、このパスがもしあったとしたら寄ってみようかと思える、そういうきっかけづくりも非常に重要だと私は思っているものですから。

それと、先ほどありましたように、せっかく周遊バスもありますからバスと一緒に全てしてしまうだとか、そういう考え方もあってもいいのかなと思いますので、今やはりいろいろな所を見てもらって、情報を得てもらって、そしてその来た観光客が新たな宣伝役となってさらに広めてもらうという観点も重要だと思いますので、そういった意味も含めてこのＰＲ事業をどんどん進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私のほうからは、以上です。

○井戸達也副委員長　次。

○佐々木玲子委員　私のほうから、二点ほどお伺いいたします。

まず、成果等報告書の58ページの空き店舗対策事業なのですが、これは二人の方から質問が出ていますけれども、私のほうからもまた違った観点で何点か確認しながら質問をしたいと思います。これは平成17年の補正予算で計上された予算でして、ちょうどことしで10年になります。これに対して改めて初年度からの利用者数、途中でやめた方、またそのまま継続していられる方について、時系列的に件数を教えていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長　空き店舗活用事業の実績の時系列的なものですけれども、平成17年度につきましては３件、平成18年度は５件、平成20年度が２件、平成21年度が２件、平成22年度が１件、平成23年度が１件、平成24年度が２件、平成25年度が１件、平成26年度が１件、平成27年度が今のところ３件となっております。そのうち撤退した企業といいますか事業者ですけれども、平成17年度が１件、平成18年度が３件、平成21年度が１件、それから平成25年度が１件となっております。

○佐々木玲子委員　ありがとうございます。思ったより、やめられた方は少ないと。ことしを入れると24件利用された中から、今のところ６件が廃業されたということで、実は、この予算が計上されましたときに、私は非常に懸念を持っておりました。四条の商店街の衰退というのは、やはり基本的には事業者さんたちの姿勢が一番大事だろうと思っていたものですから、行政が手助けをする

ということが本当にいいのかどうか、非常に私は懸念をもって今まで見守らせていただいておりました。そういう意味では、私が懸念していたこと以上にこれは成果が出てきているのだと。

実は、昨年、私どもの衆議院議員が網走に来た折に商店街を案内したときに、本当に元気なまちだねと言っていただきました。それは本当にうれしくて、また、他の自治体に視察に行きましていろいろまちの中を見るのですが、やはりもっと寂しい状況、シャッターが閉まっていたり、ごみが散らかっていたりと、本当に非常に厳しい状況の所も見受けられました。そういう所から見ますと、一生懸命商店街の方たちも環境美化にも努められたり、道が実施している道路清掃月間で商店街を清掃に歩いたときにも、本当にごみを見つけるのが難しいぐらいきれいな状況だったこともありました。そういう意味では、この空き店舗対策が商店街の皆さんへの後押しにもなっているのかなというふうに捉えたいとは思っております。そこで、１件、２件という年が多かった割りに、ことし３件立て続けにあったということは、本当にいいことだと思っています。

そういう中で、二点ほど気にかかる点を提案も含めまして議論をさせていただきたいと思うのですけれども、まず一点は、実は意外と業種は偏ってはいるのですが、若い方たちでこの四条商店街の周辺で開業したいという方が結構いらっしゃるのです。ところが、四条に面した所に限定されているものですから、そうすると家賃を聞くと結構高いのです。若い方たちがそこで開業をしようと思うと、どうしても二の足を踏んでしまう。たとえ改修費が出ようとも、家賃が１年間半額補助があったとしても、その後が続くかどうかが非常に大事なところで、そこでやはりなかなか一歩足が踏み出せないでいるという印象を私は受けています。そこで、何回か相談を受けたのは、四条に面した方じゃなく三条側、五条側にも結構それなりに店舗として活用できそうな所がありまして、そこは家賃もやはり表に面していないだけある程度低額なのです。そういう所でだったらやってみたいのだけれども該当しないのですよねと、そういうのも少し緩和してもらえないものだろうかと、そういう声もあるのですけれど、そういう意見に対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長　今、佐々木委員からお話があった件につきましては、ここ数年来議会の本会議の中でも、いろいろと意見が出されているところではあるかと思います。それで、先ほども言いましたが、現在まだ四条通り、広小路の中には空き店舗が10店舗以上あるというような状況もありますので、まずは、そこを活性化させていきたいというのが我々の考え方でございまして、そのほかの地域につきましては、平成25年度に起業化支援事業というのを創設いたしまして、家賃補助はないのですけれども、事業を開始するに当たっての改修費の補助、限度額も空き店舗の半分の50万円となっておりますけれども、そちらのほうを活用していただいて取り組んでいただければというふうに考えているところでございます。

○佐々木玲子委員　確かに、まず四条からというのは私もよくわかるのですが、そこはやはり相乗効果ということもありまして、どちら側からも攻めていくほうが、もっとたくさんの人が四条周辺に周遊してもらうということが、すごくまた商店街そのものの活性化にもつながると思うので、これは検討課題にしていただきたいと申し上げておきたいと思います。

もう一点なのですが、実はこの空き店舗対策の資金を実際に利用するに当たって、私自身は細かい手続等については全く今まで携わることもなかったものですから、よくわかっていなかったのです。まず手続の前に、空き店舗がどれぐらいあるのかというのを商工労働のほうにお伺いしたところ、地図上でここが今は空いていますよという情報だけで、例えば地権者がどなたなのか、連絡先がどこなのか、その辺については振興組合のほうにお尋ねくださいということでした。実際に振興組合に行きましたら、「僕らも他人の財産だし、一応地図に載っているような所があるという程度しか情報は持っていません」と、そういうお答えでした。そうなると、実際本当に空き店舗対策の資金を使って開業をしようと思う方がたらい回しにされてしまう。そして私も困ってしまいまして、ある空き店舗については連絡先がわからないということで、１階にある法務局の出先機関で資料を取り寄せました。そうすると持ち主がわかるものですから、それで連絡先を調べたという経過があるのですけれども、これでは、市が補助金を出している、きちっと市としてこういう補助金を持っていますよという割には、きちっとした対策につ

ながらないのではないかと思うのですけれども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長　今、佐々木委員のほうから空き店舗の所有者等の把握についてというお話があったかと思いますが、我々も空き店舗の所有者については、できる限り調べるように努めておりますし、商店街におきましてはつながりがあるものですから、我々よりも商店街に行って聞いてほしいというふうに市のほうでは言ったのだと思いますけれども、双方でその情報は持っています。ただ、プライバシーの問題もあるのでなかなか言えない部分もありますが、その辺は今後検討課題として考えていきたいというふうには思っております。

○佐々木玲子委員　加えて、そのときに持ち主がはっきりわかって問い合わせしたところ、実は老朽化し過ぎていてお貸しできないのですと。でも、空き店舗の表示の中には、そこも空き店舗として表示をされているわけです。そうなると、本当に使える空き店舗というものが何件あるのかというのが、把握されてないということになりますよね。

そこでやはり、実際に空き店舗として活用できる空き店舗というものを明確にしておく必要があるかと思うのですけれど、その辺はどうでしょうか。

○田口徹商工労働課長　空き店舗の活用できるかできないかということの調査というお話だと思いますけれども、今委員のおっしゃったとおりだと思いますが、なかなか中まで入って調査もできないという状況があります。ただ、商店街の方々に聞いたりしまして、そこの状況がどうなっているのかというのは把握に努めるようにしておりますし、我々としては使えるか使えないかは、ある程度押さえるようにはしているところでございます。今後ともその件につきましては、調査をしていきたいというふうに思います。

○佐々木玲子委員　今申し上げたところは、もう少し明確なきちっとした空き店舗の情報というものは、整備していっていただきたいと思います。それと、多分今の答弁の中から考えると、まだまだ活性化しなければならない課題が残っているということで、この対策は平成17年から始まってちょうど10年たったというところなので、10年たって先ほど見直しがどうかというお話も出ておりましたけれども、この対策についてはこれからも続けるということだとは認識をしますけれども、どれぐらいをめどにこの事業というのはやっていこうと考えているか、何かお考えがあったらこの件について最後の質問にしたいと思いますが。

○田口徹商工労働課長　空き店舗活用事業の継続の問題ですけれども、中心市街地が十分に活性化されている状況とは現状では言えないというふうに認識しておりますので、この事業については当分継続していきたいと考えておりますが、いつまでということはここでは明言できない状況となっております。

○佐々木玲子委員　どういうことも、実はきちっとしためどをもちながら、ある程度の時期がきたら次のステップへというような考えが必要かと思ったものですから、伺わせていただきましたけれども、１日も早く空き店舗がしっかりと一つもなくなったというような状況になれば最高だと思いますけれども、これには私たちも協力しながら、一件でも多く空き店舗が減るようになればいいなということを思いながらこの質問を終わらせていただきます。

次に、もう一点だけ、成果等報告書の60ページ、生活交通道路線維持対策事業なのですけれども、これは小清水などいろいろな方面へ向けての市民の足の確保ということで補助金を出していると私は認識をしておりますけれども、ここ数年の利用者数というものは把握しているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　生活交通路線バスの補助の関係ですけれども、現在、生活交通路線として市が補助している路線は、平成26年度におきましては美幌線、小清水線、斜里線、女満別空港線、それから東藻琴の網走線、常呂線、サロマ湖栄浦線となっております。これらのバスにつきましては、生活交通路線ということで国と市の補助で運行しているわけですけれども、利用実績につきましては、バス会社のほうでも、料金である程度算定しているといいますかそういう状況でございまして、実際にカウントはしていない状況となっております。そのため実際の数は把握できないのですけれども、補助金の額がだんだん上昇している状況から、利用者は減少しているというのが現実だというふうに考えております。

○佐々木玲子委員　そうであろうと思っておりました。それで、この路線はどのような方たちが主に利用しているのか、また時間帯はどの時間帯が

一番多いのか、それも今のお話ですと把握は多分なかなか難しいということで、分析しないと出てこないのだろうと思います。

そこで思うのは、実は、例えば二ツ岩地区とか、公共交通のないところに生活路線バスを走らせていますが、そういう中で、生活道路の維持という意味では国との補助ということなので、網走市独自でこの補助金をどうのということはなかなか難しいのかもしれませんけれども、少しでも価値的に補助金を使う、また市の一般財源も投入することにもなりますから、その辺でしっかりとできれば美幌線、小清水線全てにおいて、多分私が想像するには学生さん、また、まれに病院へ行かれる方がほとんどの利用状況で、人が一人も乗っていない空のバスが走っているなどというのも見かけますし、これは本当にたった１人の人が犠牲になっていいのかと、そうことは決して思っているわけではないのですけれど、もっと価値的な走らせ方をするために、アンケートとか実態調査をきちっとして、市内の交通で非常に不便をされている方も含めて、もう少し実質的な皆さんの生活に役に立つ路線の確立というものを、ほとんどこの辺網走バスさんに委託している事業だと思います。

そこで、網走バスさんともよく協議をしながら、もっと価値的な走らせ方とするということを、そろそろ考えなければいけない時期に来ているのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長　今、委員のおっしゃったのは、生活交通路線の利用促進を図るという考え方だと思いますけれども、確かに、補助金は年々高騰しているような状況がございます。そのため、市としましては事業者と協議をいたしまして、事業者も利用促進に向けての取り組みを行ってほしいというようなこと、それから利用しやすい時間帯に運行させる、その辺についてもぜひ検討してほしいということでお話をしておりまして、事業者だけがするのではないですけれども、私どももその辺については今後も検討していきたいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員　考え方としては、当然そうだろうと思います。そこで、具体的な対策を何か考えていらっしゃるのか、それともう一点つけ加えますと、患者送迎バス、これがまた所管が別で保険のほうの予算からきているのですが、この患者送迎バスが今いろいろ運用の仕方を工夫されて、皆さんに結構喜んでいただいている足にもなっている。そういう点で、もしかすると患者送迎バスも含めての事業が別々で縦割りなのですけれども、ここを横の連携を図っていくというのは、これからの地方の自治体の生き残りの一つの道ですから、それも含めての協議をしてみる必要が私はあるのではないかと思うのですけれども、その辺はお考えどうでしょうか。

○田口徹商工労働課長　公共交通のあり方ということで、実は、この生活交通路線は、他都市との連携となっているバスに国の補助が入っているわけですけれども、当然その途中に郊外地区がありまして、郊外地区と公共交通のお話をさせていただいております。その中では、福祉バスの活用ですとか、スクールバスの活用ですとかを含めまして、協議をしているような状況がございます。

現実には、なかなか生活交通路線の利用が促進されていくという状況にはなっていないのですけれども、今後は高齢化が進むにつれて、自動車離れが起き、生活交通路線は大変重要なものになってくるという認識は、地域と我々と双方に持っていますので、双方で利用促進できるようなことを考えていきたいというふうに考えております。

また、一部コミュニティー路線、西山通線の関係などにもなってくるのですが、こちらのほうも交通不毛地帯ということで、市と国で走らせたりしているわけですけれども、そういうところの利用の低い路線も実はあるという状況がございまして、バスにつきましては地域の協議会をつくっているのですけれども、その中でもそういうような指摘がございまして、網走バスさんのほうにもいろいろと相談しまして、まだはっきりしていない部分もありますので具体的には言えませんけれども、バスのあり方についてもいろいろと検討はしている状況となっております。

○佐々木玲子委員　そのように検討が進んできているということで、さらにこういう質問が出たということで、具体的にどんなふうに詰めていくのかというところもさらに具体策を考えながら、ぜひ市民の皆さんの安心な足の確保という部分で、本当に使いやすい、そして一番費用が少なくて済むという方法をぜひ考えられて、これからの予算に反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私の質問は、以上で終わ

ります。

○井戸達也副委員長　次。

○金兵智則委員　それでは、まず、成果等報告書の最後のページにあります、国の緊急雇用創出推進事業、地域人づくり事業として四点載っております。この雇用された皆さんが、その後継続して雇用になっているかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　緊急雇用の関係でございますが、平成26年度におきましては、起業支援型地域雇用創造事業というものと、地域人づくり事業という２種類の緊急雇用の事業がございました。

その中で、起業支援型地域雇用創造事業のほうでは、障がい者就労支援型農産物加工品開発事業という１事業を行ってきております。こちらのほうでは３人の新規雇用があり、うち１名が継続雇用となっております。今の事業は、継続事業の部分です。

ここに出ている地域人づくり事業ですけれども、この中では、シルバー人材センター就業開拓等支援事業という事業がございまして、シルバー人材センターに委託しております。これは非雇用型の事業だったのですけれども、シルバー人材センターでは１名雇用しまして、新規開拓場所の開拓に努めておりますが、現在もその方は雇用されているというふうに聞いております。

次に、体験型観光施設利用促進人材育成事業でございますが、これは観光協会のほうに委託した事業でございますが、大曲湖畔園地などを活用しまして、体験型のリーダーを育成する事業として取り組んだところでございますが、こちらも１名の継続雇用となっております。

それから、東アジアサイクリスト誘客促進人材育成事業でございまして、こちらも観光協会に委託した事業でございますが、地域観光やイベント開発、運営に関心を持つ者を雇用しまして、東アジアサイクリスト誘客促進事業を通じて地域観光プランナーを育成するということで取り組んだ事業でございます。これにつきましては、ロードマップの作成やプロモーション資料の作成などいろいろな取り組みを行って、今後の観光施設への就職が期待できるような状況になったのですが、この方は個人の理由で留学をしたいということで、現在は辞められたというふうに伺っております。

それから、介護従事者人材育成事業ですけれども、こちらは介護業務未経験者を雇用しまして、介護人材の量的確保並びにイメージ改善を行う目的で行いました。当初３名ほどの雇用を予定していたのですが、なかなか介護事業ということもございまして人が集まらず、最終的には１名応募があり、その方は現在継続で雇用されているような状況となっております。

○金兵智則委員　この緊急対策事業で、４人雇用されたうち３人が継続雇用ということは、雇用が少なくなっている現在すばらしいことだというふうに思いますけれども、今、詳しく御説明いただきましたそれぞれの事業においては、例えば、体験型観光の企画立案、施設利用者への体験指導を行う人材の育成ということで、事業内容を詳しく書いてございます。この辺について今後継続されている方については、このようなことを今後やっていっていただくということなのだと思いますけれども、その辺のめどといいますか、今の状況というのはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　これらの緊急雇用事業につきましては、商工労働課から各課のほうに発注している部分でございまして、現状はこのように把握させていただいておりますけれども、今後につきましては、継続されるというふうには聞いていますけれども、それ以上のことは情報を持っていない状況となっております。

○金兵智則委員　その後については今のところは情報を持っていないということでありましたけれども、そのような方を育成するための事業でありましたので、そのような形になっていただきたいというふうに思いますので、その辺の情報は得ていただければと思ってはおります。

次の質問に移ります。

決算書221ページにあります、木育推進事業は決算額がものすごく小さい事業ではありますけれども、木に触れるということについては大切な事業なのかなというふうには思いますが、今まではどのようなことをやってきて、平成26年にはどのようなことをされたのか、御説明いただけたらと思います。

○川合正人農政課長　木育推進事業についてございますが、こちらのほうは子供を始めとしました、全ての人が木と触れ合い、木に学び、木と生きる取り組みを通じまして、人や自然に対しての思い

やりや優しさを育むということが木育の目的でございます。

平成26年度につきましては、あばしり学講座におきまして「美岬の森 探索～秋の味覚と森の巨人～」というふうに題しまして、社会教育課と連携をしまして美岬地区の森を探索することによりまして、森林の役割や重要性について認識を深めるということで事業を行ったところでございます。こちらのほうは10月19日に実施をしておりまして、参加者は18名となってございます。平成25年までは「こまば木のひろば」におきまして実施をしておりまして、こちらのほうで網走「げんきの森」ワークショップの開催をしておりまして、こちらはオホーツク総合振興局との連携によりまして実施をしております。こちらのほうも、参加の人数は平成20年度は30名、平成21年度は36名、平成22年度は18名、平成23年度は14名、平成24年度は天候が悪かったものですから中止しております。平成25年度は15名ということで実施をしておりまして、こちらのほうで、木の探索、また木の森の家で写真のパネルをつくりまして、木に触れるような授業をしております。

○井戸達也副委員長　金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後４時01分休憩

午後４時10分再開

○井戸達也副委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑を続行いたします。

○金兵智則委員　まず、先ほどの御答弁で、平成26年度からはあばしり学で木に触れる体験をやられたということの御説明をいただいたところでありますけれども、予算額がたしか６万3,000円に対して2,740円の決算額ということで、もともとそれをやる予定の予算だったのか、ほかに何かやるつもりだったものができなくなったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長　木育推進事業の予算についてございますが、６万3,000円の予算を計上しておりました。この中には、平成25年度までやっておりました網走「げんきの森」ワークショップとの協働によります、木育ということも視野に入れて考えてございました。しかしながら、あばしり学での開催のコラボレーションといいますか、開催の打診もありましたので、そちらの方とやることが木育としてもいいのではないかということで、平成26年度はあばしり学のほうで実施したということで、予算額につきましても原材料費として2,740円の支出で済んだというところでございます。

○金兵智則委員　ただいまの御答弁で理解させていただきたいと思いますけれども、先ほど御説明いただきましたワークショップのほうの参加者数が徐々に少なくなってきたという実績がある中で、平成26年度はあばしり学とのコラボレーションでやられたということでの評価というのは、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長　あばしり学とのコラボレーションで実施したというところでございますが、こちらのほうに出席された方にいろいろと社会教育課のほうでも聞いていらっしゃいますが、やはり参加してよかったということと、網走市の木であります美岬のヤチダモを見られてよかったということもありましたし、その後エコーセンターに入りまして木育の工作をしたということでもありましたので、好評だったというふうに思っております。平成27年度も、あばしり学のほうで実施するような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員　ちなみに、定員何人に対して何人参加というのを、御説明いただいてもいいですか。

○川合正人農政課長　こちらのほうは、社会教育課のほうで募集してございますので、定員が何人かということまでは私のほうでは承知はしておりませんが、参加者のほうは18名だったというふうに聞いております。

○金兵智則委員　18名ということで、平成25年がたしか19名という御説明だったかと思いますけれども、あばしり学のほうに移行しても人数的にはそれほど変わらなかったのかと。木育という事業は、大事な事業だというふうに思います。もっと多くの方に体験していただきたいと思いますけれども、その辺のお考えについてお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長　木育というのはやはり大事なものだというふうには思っておりますので、社会教育課並びに農政課のほうでも広報しながら募集をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員　あばしり学ということで、あら

ゆるところで目にするところではありますけれども、しっかりとした周知、ＰＲ等をして、木育推進により励んでいただきたいというふうに思っております。

次に移ります。次に、バス待合所整備事業補助金という事業が、成果報告書でいうと61ページにあったかと思います。

400万円の予算現額に対して決算額が160万円で、実績が２件ということでありますので、単純計算で１件80万円ということですので、もともと５件ということを予定されていたのかと思いますけれどもいかがですか。

○田口徹商工労働課長　バス待合所整備事業補助金の関係ですけれども、今、委員のおっしゃったとおり、当初、事業主である網走バスさんでは、５件のバス待合所を整備するということで事業の申請を行っていたところでございますが、残念ながら地権者等との調整がつきませんで、実際にできたのが２カ所という状況となっております。それで、平成26年度の実績は、160万円となっている状況でございます。

○金兵智則委員　そういうことで、今後の方向性に平成27年度も継続しますと書いていただいているのかというふうに思います。

バス待合所が整備されていく目的の中にもあります、路線バス利用の促進を図りますというふうにありますけれども、バス待合所が雨宿りができるということでバス利用がふえていくかというと、それもなかなか難しい状況なのかと思いますけれども、その辺について担当課としてどのように考えられているか一応お伺いします。

○田口徹商工労働課長　バス待合所が整備されればそれだけ利用者が促進されるかというふうに、端的には当然考えてはおりませんが、バスを利用される方の環境整備ということで、少しでも利用しやすいバスにしていきたいという事業者の意気込みは評価すべきだというふうに考えております。

○金兵智則委員　雨の中でバスを待たれている高齢の方などがいらっしゃると、車に乗せてあげたいと思うようなときもありますので、整備はこのまま続けていっていただきたいと思います。

最後に、先ほど川原田委員からもありました、７（セブン）ミュージアムＰＲ事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど川原田委員から七つ回るときの周遊パスというようなすばらしい意見もありましたけれども、まず基本的なところで、景品交換をされた方が686名とあります。平成26年度からは、３カ所、５カ所、７カ所でされていたと思いますけれども、その辺の内訳がわかりましたらお願いいたします。

○伊倉直樹観光課長　景品の内訳でよろしいでしょうか。

○金兵智則委員　景品交換された方が686名いらっしゃいますけれども、３カ所回って景品交換された方、５カ所回って景品交換された方、７カ所全部回ってされた方と、多分分かれているのだろうと思いますけれども、その内訳を教えていただければというふうに思います。

○伊倉直樹観光課長　７カ所回った方が253人、５カ所が124人、３カ所が309人となっております。

○金兵智則委員　３カ所で諦めるという言い方がいいのか、３カ所で時間がなくなってしまう方、５カ所まで回ったのなら７カ所まで回ってしまおうということで、７カ所のほうが多いのかなという感じもいたしますけれども、この目的は、観光客の市内での滞留時間の延長、さらにリピーターの確保ということになっております。３カ所回るよりは５カ所、５カ所回るよりは７カ所回っていただいたほうが、１日で考えれば長くなるのかと思います。

現状は、先ほども御説明いただきました、3,367名が参加されて686名が景品交換されたと。前年でしたか、景品交換された方が48名いうところに比べれば、大変多くなったというふうに思いますけども、現状の人数について担当課としてはどのような評価をされているのかお伺いしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長　委員お話のとおり、その前の年というのは実績として49名という数字でした。そのときはたしか景品が７カ所行かないともらえないということで、７カ所回るというと時間もかかりますので、利用促進という形で５カ所、３カ所というのを設けて、結果的に686名の方に景品を交換していただいたということで、その前の年よりも決算額も落とした中でこれだけの人数に利用していただいたのは、一定の成果があったというふうに考えております。

○金兵智則委員　ちなみにお伺いしたいのですけれども、景品交換に来られた方の内訳が括弧内にあります。市内224名、観光客374名、その後ビジ

ネス８名というのと、その他80名というのがありますけれども、その辺の詳しい内容についてお伺いしてもよろしいですか。

○伊倉直樹観光課長　ここに記載の内訳なのですが、アンケートで書いていただいた部分なので、このあたりの詳細な部分というのは申しわけありませんが情報として持っておりません。

○金兵智則委員　ビジネスという方がどんな方なのかというのが気になったものですから、お伺いしてみました。

どちらかというと市内の224名の方もありがたいことですけれども、観光客の374名というのはもっとふやしていかなければいけないのかなと。スタンプラリーはまだ継続されている事業だと思いますので、これに参加していただける方をもっとふやしていかなければいけない。そして、滞留時間を延ばすためには３カ所で景品交換されるよりは、５カ所、７カ所と回ってもらわなければいけないと思いますけれども、今後どのようにしていくお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長　やはり、ミュージアムに行っていただくきっかけづくりとしての施策というふうに考えております。それで、今回こういった形の人数の利用者が実態としてできましたので、今後例えばニーズ調査といいますか、こういったきっかけづくりの景品で行っていただくということでも構いませんので、どういったことを利用者、ユーザー側が求めるかというのを何らかの形で調査をしながら、よりよいものに進めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員　調査をしながらより数を回っていただけるように、より人数をふやすように調査をしていくという御答弁だったでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　アンケートかどうかはわからないですが、例えば、施設の窓口のヒアリング等で、こういった形のセブンミュージアムを利用されている方に、今後も利用していただけるかどうかというのを、ヒアリングをしていく中での情報をこちらにも聞かせてもらう形で、利用促進をどういうふうにしたらいいのかということを考えていきたいと思っております。

○金兵智則委員　今後利用された方から声を聞きながら、利用促進に向けて取り組んでいくということだというふうに思います。先ほど川原田委員から示されたようなアイデアもあります。ただ49人から686人にふえたからオーケーということでは、多分ないのではないかと思います。

目的のところに滞留時間の延長、リピーターの確保ということで明記されておりますので、それに向けてきちっといろいろ考えてやっていかなければならないということだと思いますので、また違う機会で議論させていただければと思います。以上です。

○井戸達也副委員長　次。

○松浦敏司委員　何点か質問させていただきます。

最初に、中小企業融資制度についてであります。

いただいた資料の中で、一般資金の運転資金で新規が前年度より５件減少、金額も7,364万円減少していると。年度末残高では、件数で20件増、3,871万円増となっていますが、この数字についてはどのような認識をお持ちなのか伺います。

○田口徹商工労働課長　中小企業融資制度の実績でございますけれども、一般資金につきましては、新規事業の数にしましても、ほぼ一定の数字になっているのかというふうに考えております。また、設備資金につきましては、平成24年度から２桁の数字という形になっておりまして、平成20年のリーマンショックとか、平成23年度の東日本大震災という最悪の不景気の状況からは、若干脱してきているというような状況にあるのかというふうに考えております。

○松浦敏司委員　この間、国の経済対策ということで、一定程度交付金なども行われてきたわけですけれども、そういった関係で中小企業が少しでも元気になったというような形というのは、これから読み取ることはできるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　運転資金につきましては一定程度の資金という形で、これは並行であれば通常なのかというふうに思いますし、設備資金が若干ですけれども過去に比べて多いという状況から、そのようなことは言えるというふうには思います。

○松浦敏司委員　なかなか微妙なところではありますが、とりあえずわかりました。

それで、経営安定資金のところでありますけれども、新規が３件、そして年度末が４件となっておりますが、これはどのような業種で、そして、金額でいうと新規では385万円、年度末では1,000万円の増というふうになっていますが、これについてはどのようにお考えでしょう。

○田口徹商工労働課長　経営安定資金ですけれども、今、委員からお話がありましたとおり、平成26年度で新規で３件、その前を見れば平成25年も１件、その前はないような状況となっております。業種は建設関係であったりとか、床屋さんであったりとか、いろいろです。

先ほど、私はある程度景気がよくなったというようなお話もしましたが、全国的には確かにそういう傾向もあるし、網走にも大きく見ればそういう部分があるのかとは思いますが、消費税率のアップですとか、電気料金の２度の上昇など、これらのことが中小企業には意外と重くのしかかっている。さらには、消費が思ったより伸びてきていないという、これらの状況から、中小は楽観できる状況ではないというふうにも考えております。

○松浦敏司委員　まさに、私も同感です。やはり、中小企業というのは、この間の消費税そして電気料の値上げというのは相当こたえていると。新たに収入がふえるような景気状況でもないということで、そういった認識という点では私も一致するところです。

この中小企業の融資制度というのは、まさに網走市内における中小零細業者の命綱ともなるものでありますから、本来であれば一般資金も、そして設備資金等も、もっと回転していくというような方向になれば、景気も回復しているのかなというふうには思えるのですが、残念ながらまだまだそういった状況になっていないと。しかし、この制度というのは非常に大事なので、引き続きより一層中小零細業者に授与できるような形で、努力をしていってほしいというふうに思います。

次に移りますが、いただいた資料の中で、季節労働者の職種別動向と冬期雇用対策事業の状況というのがありまして、それを見ますと、各種ごとに雇用が減少しておりまして、この間、５年間の中で142人の雇用が減少しているということになりますが、この点でどのように見ているのか、一つはこの５年間で142名減ったということによって、この人たちは一体その後網走にとどまっているのかどうか、その辺は詳しくはわからないと思うのですが、その辺はどのように見たらいいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長　季節労働者の数ですけれども、雇用の数が減少している。見方によれば一定なのかということで、それで先ほど私は一定という考え方を言ったのですけれども、現実には、建設業界等は人手不足がかなり深刻になっている状況でございます。調べたわけではないのではっきりは言えないのですけれども、東京ではオリンピックが2020年に開催されることで建設ラッシュになっている、また、震災の後片づけもあるということで、これらの人たちが向こうのほうに移動している可能性はあるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員　多分そういった部分もあるのだろうというふうに思いますが、網走市もついに人口が３万8,000人を切っているという中で、この間ずっと毎年減少を続けているという中で、やはり季節労働者の人たちが網走から移転するというようなことも、多分中にはあるのだろうというふうにも思うところです。

それで、冬場の仕事の確保という点で、この間住宅の解体などが一定程度あって、平成26年度では700万円ほどあったわけですが、今後の季節労働者の冬場の仕事ということで、こういった解体の仕事も、多分つくしケ丘あたりでは新しい市営住宅ができるということで、古い住宅を解体するという作業も当然出てくると思うのですが、その辺での見通しは今後どうなるのか伺います。

○秋葉孝博財政課長　ただいまの、こちらの資料にある住宅の解体ですが、これは市有財産会計で保有しております移転補償に絡んで買い上げた家屋でございます。当然、財政課のほうでも冬期間の雇用対策というのは十分踏まえておりますので、ある一定規模、戸数は増減があると思いますが、１戸当たり約300万円程度で大体700万円というのは２戸ベースでございます。これは、出る年と出ない年が当然ありますが、なるべくこの数は確保していきたいというふうに考えております。

今、委員がおっしゃったつくしケ丘の古くなった公営住宅につきましては、規模が大きいことになりますので、恐らく夏場なりということで発注になるというふうに考えております。

○松浦敏司委員　わかりました。また、この中で、高齢者世帯等除雪サービス事業というのがあって、平成26年度が大きく下がっているという状況になっているのですが、およそ40万円ほどの減少をしているわけですけれども、この減少したは要因というのはどのように考えていますか。

○田口徹商工労働課長　高齢者世帯等除雪サービ

ス事業につきましては、３月の本会議のときにも少しお話しさせていただいたかと思うのですが、季節労働者組合がこの事業を担うことが現実にできない状況になってきています。

昨年は、季節労働者組合にやっていただくことで進めていたのですけれども、10月ぐらいになってできないということになりまして、急遽市内の建設業界にお願いした状況がございます。季節労働者につきましては８名その建設会社に雇用していただきまして何とかやったのですが、急遽ということもございまして、除雪機を使うことを認めた状況にございます。そうすると、今まで人力でやっていた除雪作業で30分が１単位となっているのですけれども、30分で終わらなかった除雪も、機械を使えば30分以内で終わってしまうという状態が起きまして、そのために件数が減ったという状況になっております。

○松浦敏司委員　よくわかりました。近年の降雪の関係からいえば、この事業も大事な事業だというふうに思います。その辺はわかりました。

次に、農政課の関係で、ジャガイモシストセンチュウ対策についてでありますけれども、土壌検査補助としてやっているわけですけれども、ことしは残念ながら、それとは違うシロシストセンチュウというのが発生して今大変なことになっているわけですが、これまでのいわゆる黄色シストセンチュウについてですけれども、検診を375戸にずっと行ってきているということでありますが、シストセンチュウが発見されて相当な年数がたつわけですけれども、この間、シストセンチュウの圃場の感染の状況というのはどんなふうになっているのでしょう、広がっているのでしょうか。

○川合正人農政課長　ジャガイモシストセンチュウの圃場についてでございますが、ジャガイモシストセンチュウは網走市のほうでは平成13年度に発生して、その後土壌の検査等を実施してきているところでございます。

現在、毎年検査をしてきているところでございますが、平成26年度の末で発生圃場面積としましては2,255ヘクタール発生してございます。平成25年度末では1,991ヘクタールということでございますので、やはり、発生圃場はふえてきているということで、毎年ふえてきている状況にはございます。このため、市としましても農協、普及センターなりと防除に対しましてはいろいろなところでも広報しておりまして、前にも申し上げましたとおりに、土壌の拡散防止なり、車両の洗浄、また、抵抗品種の作付等の励行をしていただくということをお願いしているところでございます。

○松浦敏司委員　農家の皆さんもシストセンチュウには相当気を使っておりまして、一般の我々にできるだけ入ってほしくないというようなことで、その点でもやはり注意をしなければならないと。しかし、それでも徐々に広がっているという状況でありまして、やはり種芋を生産しなくてはならないという中で、シストセンチュウで汚染されている圃場では、当然種芋はつくれないというようなこともあって、この辺が非常に心配をしているところでありますが、当面は多分大丈夫ではないかというふうには思うのですけれども、どこからどこまでが感染しているのかというのは、公表しているわけでないので当然わかりませんけれども、種芋の確保という点でのお考えを伺います。

○川合正人農政課長　ジャガイモシストセンチュウに汚染されている圃場ということで、種芋がどうなっているのかということでございますが、農協のほうでもやはり種芋生産農家が、シストセンチュウが発生したところでは種芋がつくれないということで、やはりそこは重大なことだというふうに受けとめておりまして、種芋の確保は網走のほうでも確保をしていっているわけでございますが、不足分につきましては十勝方面のほうから確保してきているという現状でございます。

ただ、平成26年度につきましては、網走管内の種芋の圃場のほうでもかなり取れたということもございまして、十勝のほうからの若干の購入で済んだというふうに聞いております。

○松浦敏司委員　よくわかりました。いずれにしても、この地域は畑作３品を中心とした農業という点から、やはりジャガイモ、小麦、てん菜というような輪作で成り立っているわけですから、その点では非常に重要な取り組みではありますが、感染が広がらないような取り組みを期待していきたいというふうに思います。

次に移ります。

成果報告書の65ページに、飲料水ボーリングというのが予算として126万円、決算では80万円と、２件の実績ということでありますけれども、今現在、この飲料水ボーリングの対象となる地域というのはどの程度あるのでしょうか。

○川合正人農政課長　農村飲料水ボーリング費用の助成のある対象地域という所でございますが、こちらのほうは事業面にも記載がありますとおりに農村というところで、上水道が供給されてない郊外地区というふうに考えております。

○松浦敏司委員　それで、ボーリングをする上では専門家でないとできないと思うのですが、たしか、網走市内には業者はなくなったのではないかというふうに思うのですが、その辺を伺いたいのと、ないのであればどういったところの業者がやっているのか伺います。

○川合正人農政課長　網走の業者ができないのではないかということだったのですが、報告をいただいたところでは、網走の業者でもやっているという実績はございました。また、ほかに、網走市外の業者にお願いをしてやっているという所もございまして、さまざまというか、その報告の中では網走市だったものですから、あったというふうには理解しております。

○松浦敏司委員　わかりました。いろいろな方法はあるのでしょうから、いずれにしても網走市内の業者が中心になって、飲料水を確保するということでは理解をしたところです。

次に、66ページに鳥獣害防止対策事業ということで、420万8,000円の予算で決算が390万1,000円ということでありまして、捕獲の実績も書いてありますけれども、捕獲の方法というのは、一つには銃を持っている人たちの関係もあると思うのですが、この中身を見てみるとカラス等も含めてありますので、どういった形でこの捕獲作業というのをやっているのか伺います。

○川合正人農政課長　有害鳥獣の捕獲についてでございますけれど、委員のおっしゃるとおり、捕獲につきましてはほとんどが銃器による捕獲というふうになっております。ただ、エゾシカにつきましては、くくりわなでの捕獲も行ってございまして、平成26年度でいきますと、くくりわなでも24頭、銃器で321頭、合計345頭の捕獲となってございます。

○松浦敏司委員　どこでも後継者不足というのが言われていて、猟友会でもなかなか後継者がうまくつくれていないというようなお話も伺っているのですが、現状はどのようになっているか伺いたいと思います。

○川合正人農政課長　猟友会の構成だと思いますが、網走の方では80名程度いらっしゃるということで、いろいろな猟友会の集まり、総会等にも出席させていただくのですが、やはり高齢化は否めないのかというところはございます。

そういうこともございますので、平成26年度の補正予算で平成27年度に繰り越しますが、狩猟免許の取得の助成ということもしてございまして、今後猟友会の担い手の育成に努めていきたいというふうに思っておりますし、平成26年度の一斉捕獲をした時点では、農大生の方とか25歳ぐらいの方とかもいらっしゃったので、若干若返ってはきているのだというような感じは受けております。

○松浦敏司委員　わかりました。80名いらっしゃるけれども、ただ、80名全員が現場で元気にやれるかというと、やはり一定メンバーは相当きつい状況で、現場に出られないというような人も多分いるのだろうと思いますが、いずれにしても後継者を育てなければ、とりわけヒグマなどの問題では相当体力の要る作業にもなるということで、この育成についてはしっかり努力をしていただきたいと思います。

最後に、流氷館の特別会計について質問します。

ことし８月に新しく建てかえた天都山流氷館展望台も完成しまして、多くの観光客も来ているというふうに聞いているところでありますが、平成26年度の決算書を見ますと、歳入の中に入館料として5,438万4,000円と貸家料として957万8,000円というふうになっておりますが、入館者数と貸家料の内訳といいますか、何件で何件から収入があったのかその辺を伺います。

○伊倉直樹観光課長　まず、貸家料についてです。網走観光振興公社の展望台使用料として933万8,700円、テナント使用料として、レストランに貸している分で１年間で24万円、合計957万8,700円となっております。

次に、入館者の関係ですが、平成26年度は13万7,638人となっております。

○松浦敏司委員　入館者数というのは、前年度より若干伸びたというふうに捉えていいのですか。

○伊倉直樹観光課長　前年比101.2％で、微増ということになっております。

○松浦敏司委員　わかりました。それで、昨年も質問をしたわけですけれども、長期債の償還元利金というのが、平成28年度末の元利償還金は640万円程度というふうに言っていたかと思いますが、

今回の決算書を見ますと、現在670万1,110円となっておりますが、これで間違いないということでよろしいでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　元利金合わせまして、670万1,110円となっております。

○松浦敏司委員　では間違いないということでありますが、そうすると、当初見込んでいたよりも若干少ない感じになるのかと思うのですけれども、平成27年度からは返済というのはどのような形になっていくのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　670万1,110円を償還した残りの金額、元金が1,278万円とこれに伴う利息を、元金を繰上償還する予定で考えております。

○松浦敏司委員　わかりました。それで、平成26年度の決算書を見ますと、一般会計からの繰り入れが670万2,000円ということで、平成25年度、前年度は2,200万円であったのが670万円まで減少したということは、一定の経営が改善された結果というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　おっしゃるとおり、入館者がふえた分繰入金が少なくなったということで、健全経営をしているというふうに認識しております。

○松浦敏司委員　健全経営とまでは、私は言えないと思うのです。一般会計から繰り入れているということは、健全でないのでそれを補填しているというふうに私は認識しておりますので。とりあえず、流氷館特別会計についてはわかりました。私の質問は、終わります。

○井戸達也副委員長　次。

○栗田政男委員　それでは、何点かについて質問をしたいと思います。私のほうは、成果等報告書から質問したいと思います。

まず、中心市街地空きビル解体事業について質問をいたします。これについては、一般質問でも質問をしております。

平成26年度の決算委員会ですので、まず取っかかりこの事業を平成26年度中に着手したということは、大変私自身高く評価している事業であります。この事業を遂行できたということについて、原課の成果に対する評価はどのようになっているかということをお尋ねしたいと思います。

○田口徹商工労働課長　中心市街地空きビル解体事業の件でございますが、平成21年度より空きビルとなっておりました旧金市舘ビル、その後の活用とか処理の方法等を所有者といろいろ詰めてきたわけですけれども、なかなか進展ができなかった状況の中、経産省の補助事業をうまく活用でき、さらには所有者との協議も進みまして、何とか商店街振興組合の協力も得ながら土地建物を商店街が所有し、それを解体するまでに至ったことは、一つの成果ではないのかというふうに考えております。

○栗田政男委員　私も非常に高く評価していますし、当初からいろいろな形でこの問題、特にラルズ問題についてはゴーストビル化した中で、市民が非常に心配していた部分であります。この部分が本当に長い年月のいろいろな議論の末に、所有者とも円満な解決のもとこのような成果ができ、平成27年度にまたがっている事業ですから、今、広大な空き地が出現するということであります。

今後の推移その他は、一般質問の中でも答弁をいただきました。そういう中で、やはりこの広大な土地、まして、はす向かいの民間所有のマンションも解体になる予定であります。あの周辺がかなり広大な地域ということで、今後の活用が本当に鍵になるのかなと。

先ほど来、中央商店街市街地の起業化の話も出ていました。その中で、これは答弁もいただいているのですが、マーケティングが大事だということで、マーケティング作業等を今着手しているということなのですが、なかなかマーケティングというのは、難しい分野であります。そう簡単に一個人が業者に依頼してできるようなものではないので、この辺はしっかりとやはり行政が中心になってやってあげないと難しいのと、マーケティングというのは何をやるかというのをはっきりしないと、単なる市場調査というのは、やはり明確にやる目的がはっきりしないとできない作業なのです。それにプランニング等いろいろなものがついてくるのですけれども、まず大切なのは、市場調査をするに当たって何をするのだということが非常に大切な分野なので重複するところもあるのですけれども、この辺について原課ではどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長　ラルズの跡地の今後の活用ということになるかと思うのですけれども、先日の一般質問でも答えさせていただきましたが、現在、ニーズ調査とマーケティング調査を、商店街振興組合が発注の補助事業でコンサルタントと

ともに取り組んでいるという状況で、当然、市も中心となって一緒に取り組んでいくということにしております。

ニーズ調査につきましては、先日お話ししましたワークショップ、これから予定されております関係機関等のヒアリングを行うこととしておりまして、さらに、マーケティング調査では市内でのアンケート調査ですとか、市が持っている上位の計画との整合性とかについて、コンサルタント、商店街とともに研究していきたいと考えているところでございます。

○栗田政男委員　そういう進め方で進んでいくということですが、いずれにしても広大な空き地が出現します。そこが例えば、駐車場、空き地のまま活用されるということは、決して地域が活性化するということにはならないと思います。すなわち、あの土地は必ず何かを建てて活用しなければ、多分地域の活性化のためにはならないということを私は思うのです。ですから、そのためにもしっかりとした分析も必要でしょうし、何をしたらあそこに人が集まってくるのか、集まる人が交流人口なのか、市民なのか、その辺もしっかりと認識をする。

まして、これから起業家の人達が中心市街地に集まるのであれば、何を売るかというのが非常に大事なことなのです。物販でいくのか、例えば食の文化でいくのか、いろいろな考え方がそこに出てくるだろうと。

先ほど申し上げたように、反対側の民間の土地も空くということですから、いろいろな活用方法があると思うのです。民間といえどもコラボレーションしながら考えていかなくてはいけない状況が生まれるのであろうということで、これは今年度もこれ以降の話になりますから、それについては要望をしておくということにとどめたいと思います。

続きまして、大曲湖畔園地についてです。

平成26年度はこのように整備をしているのですが、いかんせん仮設というか、場当たり的な整備をしているように感じてしようがないのです。私もいろいろな場面でこの部分については、しっかりとしたビジョンを持ちながら、しっかりとした考えのもとに、これから整備をしなくてはいけないということは言ってきました。何とも今までのやり方というのは、かなり多額の費用はかけているのですけれども、場当たり的にそのときそのときの仮設的なものが事業として上がっています。まして、簡易トイレ等がまだあの状況で整備されているということは、やはり利用する側にすると非常に不便だというふうに思わざるを得ないと。

この分については、ことしここで一つ大きなイベントが開催されます。それも一つのきっかけなのかと思いますけれども、やはりきちんとした、少なくともセンターハウス等がしっかりあって、その上であの地域が、観光を核とした広大な土地が市民の宝として生かされる方向性を持ちたいというのがみんなの望みだと思うので、この辺について原課の見解をもう一度お聞きしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長　大曲湖畔園地につきましては、平成18年度より整備を進めてきているところでございます。現在、園地の総括的な管理は市が直営で行っております。また、ＮＰＯにもボランティアで一緒に手伝っていただいて、活動していただいているという状況になっております。

今後、大曲湖畔園地の整備、運営を進めていく上で大きな課題となっているのは、大きな面積を有することから、収支状況や行政負担の大きさを含めた持続可能な運営体制の確立というのが大事であるというふうに考えております。

施設の運営に当たりましては、民間ノウハウを取り入れることの検討が必要であります。本格的な園地整備に当たっても、収支も含め運営を見据えた整備の検討も必要になってくるというふうに考えております。そういった意味におきましても、国も推し進めているＰＰＰ、ＰＦＩ手法を活用した整備、運営も視野に入れた検討を昨年度から行っておりまして、昨年度については、一般論としてＰＰＰ、ＰＦＩ手法での整備、運営の可能性の検討でありましたが、現在は、民間サイドが現実に運営する場合の、現在の整備計画に係る課題を整理しようとしているところでございます。このような具体的な運営を見据えた議論を積み重ねながら、今後の整備の方向性を定めていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員　方向性、考え方は理解できます。ただ、やはりいずれにしても、あそこに集って研究会やいろいろな会議をするにしても、いかんせん刑務所時代の見張小屋といいますか、管理棟も含めたあのような設備で今賄っている状態です。

その中できちんとしたことができるのか、また急な雨に対する対策、いろいろなことがあの地域はあると思います。

ことしは、あそこでマラソンをやるということですから、もし雨が降った場合については駐車場対策も大変なことになろうかと、それは現場を見れば誰が考えてもわかる話なので、マラソンがどうのこうのという部分はまた別の問題として、湖畔園地がしっかりとこれから先に市民の宝として生かされるためには、私はやはりセンターハウス等のしっかりとした整備、大きなものとか立派なものとかという意味ではなくて、最低限必要なものはそこに必要なのではないかというふうに考えていますので、その検討をお願いしたいと思います。

続きまして、サンゴ草の群生についてお伺いをします。

この事業は、観光部が始まってから起きたといいますか、事故というのか、結果的にあのような形になってしまって、大変な苦労されながらことし復活宣言をされました。今まさに見ごろで、貴重なアッケシソウの群生地ということで、今後とも観光の宝としてやっていくのだろうと思います。

この事業予算が、このように決算になっています。今後、多分教訓というのは、ずっとこの先生かされると思うのですけれども、来年以降の予算は当然これほどかからないと思うのですけれども、その考え方をお聞かせいただければと思います。

○伊倉直樹観光課長　委員がおっしゃるように、ことしの８月31日に無事復活宣言を迎えることができました。関係する皆さんにとりましては、本当に感慨深いものがあったのではないかというふうに考えております。

サンゴ草の関係につきましては、御案内のとおり、平成22年度に群生向上のために地域で行った整備が、結果として生育不良を招いたということは、皆さん承知のとおりでございます。

東京農大に原因究明のため水質調査、土壌調査、生育調査などを委託して、改善に向けてオール網走で取り組んできたところでございます。調査結果をもとに、３カ年で不陸調整や水路の設置など、河口のしゅんせつ、それから地域の子供たちにも協力してもらって種の採集や播種などを実施して、その結果、今回の全面復活につながったというふうに考えております。

今後につきましても、このような教訓を生かしながら、引き続き東京農大に継続的な調査を委託するとともに、群生地内の耕運や水路の補修など、今後も一定の整備は継続していかなければならないというふうに考えております。その結果、まだ100％ではないと思いますので、さらなる生育と維持に努めて、よりよいものに市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員　今後も、きっちりと携わるということです。環境変化も当然あると思います。一応復活宣言はしたのですけれども、私も見る限り完全な状況ではないと思います。水路の問題、いろいろな海水濃度の問題、ｐＨの問題、それも今後の土壌の関係でかなり変化していくだろうし、必要な処置、予算も含めてしっかりと対応していただきたいということを要望いたします。

最後になりますけれども、あばしりオホーツク流氷まつり50回の記念事業ということをお伺いしたいと思います。

これについても、種々議論した経緯があります。今の流氷まつりが行われている場所が移動できないのか、道の駅周辺も含めた中で、もっと賑わいのあるいいイベントに成熟できないのかというお話もしたつもりであります。そういう中で、今回50回ということでこのような予算をつけて、すばらしいと私は評価しました。プロジェクションマッピングという、今まさに旬ですし、ディズニーランドでは毎日やっているようですけれども、あの映像が厳冬の網走で行われたということは、何か可能性を感じたような、すごく心温まる思いがした一人であります。本当にこれは高く評価しますし、今後いろいろなイベントの中で一つのよい成功例だと思います。これについては、原課に対する見解をお聞きして終わりにしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長　50回という記念の開催となったあばしりオホーツク流氷まつりについてですが、今いろいろ話をいただきまして、記念開催にふさわしい内容ということで、いろいろな方からも温かいお言葉をいただいていたところでございます。内容につきましては、お話のあったとおり、プロジェクションマッピングや、花火をグレードアップするなど、内容を充実させて好評をいただいたというふうに認識しております。

51回以降の開催に向けては、これまでの歴史と

経過を踏まえながら、今後どういった形にしていったらいいのかというのを、実行委員会の中でも協議をしながらやっていきたいと思います。ただ、どうしても節目の年にこれだけのお金をかけてやって、その次の年というのはなかなか厳しいものがあるというのは、正直思っております。しかし、そういった中でも知恵を出しながら、どういった形で皆さんに喜ばれるようなイベントづくりをできるか、皆さんのお知恵も借りながら今後研究してまいりたいと思っております。

○栗田政男委員　つけ加えるならば、花火大会等のコラボレーションというのですか、あれもすばらしいですし、流氷まつりであれだけ長い間大量の花火をやったというのは私は初めてであります。非常にいい傾向ですし、むしろプロジェクションに関してはやはり多額の予算が必要になりますから、それに頼らずとも網走ならではの流氷まつりのあり方というのを今後研究しながら、質素でもしっかりとしたものにしていただきたいです。

やはり、流氷まつりを途絶えることなくやり続けることが私は大事だと思うので、その中心は行政、市役所にあるというのが本筋だと思いますので、それも含めてしっかりやっていただければという要望です。ありがとうございました。

○井戸達也副委員長　ここで暫時休憩いたします。

午後５時09分休憩

午後５時19分再開

○井戸達也副委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員長　早速、質問をさせていただきます。

最初に、ものづくり総合支援事業と起業化支援事業、成果報告書57ページですけれども、先ほどもいろいろと質疑がありましたけれども、決算額と予算現額を比較すると、ＰＲと、私はもう一つ目標設定というのがやはり必要なのではないかと思います。

そうは言っても、なかなか件数を何件というような目標は設定しづらいのだろうと思うのですけれども、この種の事業を実施するときに、例えばフリーの部門と一定のテーマを設けた部門を設定して応募しやすいような形をつくる、政策意図を行政ももっていくという形をやる場合も往々にしてあるのですけれども、今のところそれはないのですけれども、できればそういったことをやりながら応募しやすい環境をつくっていくということを検討したらどうかと思うのですが、検討状況がもしあれば伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長　ものづくり総合支援事業の中に、目標なり、テーマなりを決めて、募集してはどうかという御質問かと思うのですけれども、現在のところそのような取り組み、考えはしていません。

○平賀貴幸委員長　実は、以前も同じような質問をして、そのときも検討されていないということだったのですけれども、十分この事業が活用される件数がふえてくるようでしたら従来通りでいいのですけれども、結局そのままでいくと、横ばい、もしくは微減傾向の状況なのです。

予算をフリーは幾らでテーマは幾らでというようにくくってしまうと使いづらくなるので、フリー部門とテーマ部門を設けていって、行政としてもこういったものを使ってものづくりをしてほしいだとか、こういったものを開発したいという施策意図が多分ないわけはないと思うので、そういったものを示してあげることで、事業者が取り組みやすくなるという面もあると思うので、そういったことを改めて検討してはと思いますがいかがでしょう。

○田口徹商工労働課長　以前にも質問があったのかもしれませんけれど、私は認識なかったのですけれども、そのようなことについては検討していなかったので何とも言えない部分なのですけれども、例えば農産物ですとか海産物でも、何かこれでテーマを持ってというのはあります。

例えば企業誘致でもそうなのですけれども、そういうものもあわせて検討できないか、検討してみたいと思います。

○平賀貴幸委員　ぜひ進めていただければと思います。

それがもしできるような形で応募がふえると、例えば市民向けにコンペのような形を開いて、どの事業に幾らずつ予算をつけたらいいかという形で、市民が参加していってものづくりに取り組んでいるということ自体を知るような取り組みにも発展できる可能性も私はあると思っていますので、そのことによって市から資金調達するだけではなくて、いわゆるエンジェルというのでしょうか、一般の投資家から資金を集めるという形にもつな

がっていけるのかと思いますので、事業としての発展をぜひ望みたいと思います。

一方で、ＰＲの仕方ももう少し工夫が必要かと思うのですけれども、例えばふるさと寄附のＰＲなどを見ると、どんなことにお金が使われるのか、何をしたいのかという意思が、ホームページを見ると明確になっているのです。

ところが、この例の事業を見ると、過去にこういう事業が対象になっていましたというのはあるのですけれども、どんなストーリーがあって、どんな取り組みをどんな思いを込めてその方々がやってきたというのは、その方々の講演会にでも行かなければわからないホームページの構成になっています。

やはりモデリングというのが大事で、ホームページだけではないのですけれども、どんな事業をどんな思いをもって何を使ってやったのかということをもう少し詳しく知ることができるようなＰＲをすることによって、これだったら自分にもこれを使えばできるというような想像につながっていくというか、影響力を大きく持つようになるものなのですけれども、そういった形でのＰＲは実施できないものでしょうか。

○田口徹商工労働課長　テーマを持ってＰＲというお話ですけれども、なかなかかえってテーマをつくると逆に門を狭めてしまうような気もしますし、今聞いたばかりの話ですので、ちょっと研究してみたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員　過去につくられた製品が幾つかホームページに載っているのですけれども、その製品についてもう少しつくった人だとか、なぜそれに取り組んだとか、そういうストーリーを含めてのＰＲをすることで、これなら自分の持っているこのアイテムをもう少し何とかすればできるかな、というような形につながっていくという意味で今申し上げたので、テーマを設定してＰＲをするのではなくて、今まで取り組んだ事業をもう少し詳しく紹介をするという意味ですので、ぜひ検討いただければと思います。

もう一点伺いますけれども、先ほど空き店舗の活用のところで、対象の範囲になっていないところは起業化支援事業で充てるという形で話がありました。

私も過去の答弁の中でそういう話も伺っているのですけれども、とはいえ、そうすると金額的に２分の１以内50万円ということですから、やはり十分ではないのかなという意識が拭えません。

これは１件あたりの補助上限額を引き上げる必要があるのではないかと思いますけれども、原課としての認識はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長　起業化支援事業の補助金の引き上げということで、空き店舗活用事業の補助金は店舗改修費用として２分の１で上限100万円、起業化支援事業については上限50万円という形でやっております。

金額だけが事業化につながるかどうかという問題は別かとは思いますけれども、全く影響がないとは私も思いませんので、研究してみたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員　件数がふえていくようでしたらそのままの金額でもいいのですけれども、そうではないという状況ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あわせて、ものづくりの総合支援事業については、ものづくりという観点で幅広い分野の補助を対象にしているのに対して、たしか起業化支援事業では、一定程度の事業主に絞って対象にしているのではなかったかというふうに記憶していますけれども、対象となる業種は起業化支援だとどのようなっているのか、現状をお聞かせください。

○田口徹商工労働課長　起業化支援事業の補助対象ですけれども、起業家支援事業につきましては、小売業と、飲食店、飲食店はスナック等の主に酒類を提供する店を除いた飲食店という形をとらさせていただいております。

○平賀貴幸委員　つまり、食に関するものに限っているという状況であります。

しかし実際に起業しようとすると、確かに網走では食に関するものが有利だったり、やりやすかったりするのですけれども、それに限らないのだと思います。

実際に何件か相談を受けましたけれども、食ではないので対象にならないというのが実際にあって、それがきっかけで起業をするのが少しおくれたというような、いろいろな事例もあります。

これもそのまま対象の範囲、空き店舗活用事業を補っているという意味もありますが、やはり、業種の対象の範囲は広げていく方向で、もっと使いやすい予算にすべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長　確かに、空き店舗活用事業と起業化支援事業では対象が違うのですけれども、特に、それで事業が対象にならなかったという例は、私が知っている限りではないのですけれども、具体的な事例があるようであれば、ちょっと検討してみたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員　網走に帰ってきてピアノ教室を開業したいという方が実際にいらっしゃって、食ではありませんから全く対象にならないのです。

そういった事例が幾つかありまして、何らかの技術を身につけてきて網走帰ってきて起業をしようとするのが若者であったりするものですから、ぜひそこは幅広い対象に最初から入口を広げておかないと、相談があってから検討するではやはりいけないと思いますので、ぜひそこについては早急な検討を願いたいというふうに思います。

恐らく要綱を少し変えれば済む話かと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次は観光のほうで、成果等報告書68ページの天都山周辺花園管理育成事業ですけれども、一点なのですが、「はな・てんと」まつりを毎年行っていると思います。

９月の半ばということで、ほかの観光イベントとも重なることが多い日程であるという意識は前々から持っているのですが、もう一つどうだろうと思う点が実はありまして、ターゲットを誰にしているお祭りなのかよくわからないというのがあるのです。

この「はな・てんと」の場所は、市民もそうですけれども観光客を基本的に対象としているのではないかと思っているのですが、やっているお祭りは観光客を対象にしているのか、それとも市民を対象にしているのか、どういう対象を本当は想定しているのかちょっとわからないので、伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光課長　お話のありました「はな・てんと」まつりですが、御承知のように平成12年度からあそこを整備して現在まで至ったということで、「はな・てんと」まつりにつきましては、もともとは参加団体の中で、慰労ではないですけれども、みんなで１年間頑張ったねと、来年はこうしたいだとかといった形のものでやっていた部分があるのですが、そこからだんだん、せっかくだから市民の方にも来ていただこうと、そしてさらに観光客の方にも来ていただこうということで対象を広げたということで、対象者、ターゲットはどこなのだろうというお話ですと、市民を含めた観光客ということになろうかと思っております。

○平賀貴幸委員　理解をさせていただきました。

実施しながらいろいろ検討していただきたいと思いますが、少しターゲットがぼやけているようなイメージがありまして、市民にとってもそうですし、観光客にとっても満足感の低いイベントになってしまっていないかという感じがございます。

恐らくてんとらんどのほうのお祭りと一緒の日程で実施したりする関係もあるのかと思うのですけれども、もう少しここはお祭りの内容の精査が必要かと思います。

せっかく実施するものですから、来ていただいた方の満足度をどうアップするかをやはり考えなければいけないと思いますし、一方で、慰労の意味もあるということは理解できますので、どこまでやれるかというのはおのずと限界はあると思いますが、もう少し検討の余地があるかと思います。

次の質問に移りますが、同じく69ページのサンゴ草群生地再生事業です。

復活宣言もされて、この取り組みの成果ということだと思いますが、以前も質問をさせていただいたところ、早速対応していただいているというふうに思っているのですが、再生の過程そのものを市民あるいは観光客の皆さんにお知らせするということも、私はこの事業では大切な意義があると思います。

というのは、いろいろなことはありましたが、市民の方々やあるいは大学などの関係機関が連携をしながら再生をしてきたということで、一つのストーリーがしっかりあるものだからであります。

そういうことを考えると、再生の過程、市民に向けたＰＲも大切ですが、観光客の皆さんに対してもお伝えしていくということが大切だと思うのですけれども、その点平成26年度で何か取り組みをされた経緯はあったでしょうか。

○伊倉直樹観光課長　平成26年度につきましては、まだ再生途中の段階だったものですから、今委員がおっしゃったようなこれまでの経過ですとか、取り組みのことについてのＰＲとか周知というのは特段行っておりません。

○平賀貴幸委員　たしか、平成25年度のときには少し展示をエコーセンターでしていたかなという

記憶がありますが、もしかしたら市の事業ではなかったのかもしれませんけれども、平成25年なのか平成26年なのか記憶が定かではありませんが、サンゴ草の再生過程についての展示があった記憶があります。

そういった事業をぜひ今後も市民に向けても続けていただきたいですが、せっかく観光客の方に来ていただけるので、今ホームページをチェックすると復活宣言のことは書いてあって、軽く市民の皆さんがかかわってきたということは書いてあるのですけれども、もう少し深掘りして、こういう取り組みがあったのだということを知りたいと思う知的好奇心のある観光客の方は以外に多いものですから、ぜひそういったことも事業の中に取り入れる、あるいはサンゴ草の群生地にそういったことの説明も加えて看板を立てるなど工夫された方が、よりサンゴ草の群生地の商品化と言うとあれですが、観光資源としての価値は上がるのではないかと思うのですけれどもいかがでしょう。

○伊倉直樹観光課長　今の平賀委員からのお話は、私もすごく賛成といいますか、いい考えだと思います。

復活宣言のときにも、サンゴ草群生地復活への歩みというものでパネルをつくりました。

東京農大の先生ですとかいろいろな方の御協力で、あそこにいらした方にはごらんになっていただくことはできましたが、確かにホームページ等の周知といった形のものは行っておりませんので、今後、関係機関とも協議しながら、なるべくそういったことをＰＲしながら今おっしゃったようにサンゴ草群生地の価値を上げるといいますか、そういった形にしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひやっていただきたいと思います。

市民の皆さんが取り組んで復活したというところに、転んでもただでは起きないではないですけれども、意味が一つ出たのだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、Facebook海外宣伝広告事業です。

先ほど、対費用効果の高さについては質疑の中で確認をさせていただきましたが、一方で、外国にＰＲをするというのはいいのですけれども、札幌圏にたくさんの外国の観光客の方々が来ている状況があります。

それをどうつなげていくのかということも観光ではやはり考えないといけないのですけれども、平成26年度の際に、札幌圏に集まる外国人観光客、インバウンドの方々に対するＰＲという形では、何か観光として取り組まれた経緯があるかどうか伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事　海外インバウンドに対するいわゆる北海道に着地してからの誘客というかプロモートについての御質問でございますけれども、象徴的なのはひがし北海道観光事業開発協議会との連携で、札幌、いわゆる道央圏からプラス東へという着地型の商品の海外版、海外のお客様向けの商品を開発して昨年から実際に販売をしている。

それから、冬季間のひがし北海道エクスプレスバスの海外版を昨年度から展開をしておりまして、飛躍的に御利用が伸びているというふうに聞いておりますので、そういった取り組みをさせていただいています。

○平賀貴幸委員　取り組みがあったということは、理解をさせていただきました。

さらにそういった取り組みをやはり進める必要が現状を見ていくとあると思いますが、これは商工に対する質問になるのか観光に対する質問になるのかあれなのですが、札幌圏で網走の魅力をＰＲするイベント、それは食をＰＲしたり、商品をＰＲする、あるいは観光をＰＲするというイベントがさまざまあって、そこに出展をしたりあるいは助成をしたりすると、これも以前も伺ったのですけれども、そういった機会を捉えてふえてきている外国人観光客に対するＰＲの場としても、やはり活用するという必要があると思うのですけれども、平成26年度に何か取り組まれたことは、そういう観点ではなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○二宮直輝観光部参事　直接的な物産については、札幌あるいは道央圏のお客様へのアプローチというのは、直接の取り組みはしておりませんけれど、間接的には先ほどお話ししました着地型商品の中で、網走で提供する素材を通して間接的には一つのプロモートになったのかなというふうには理解しています。

○平賀貴幸委員　またそこは、今後も議論をさせていただきたいと思います。

フェイスブックに戻りますが、海外への広告が効果的だということがわかったということは、恐らく札幌圏に来る方に対して同じようにフェイスブック広告を出すと効果的になるのではないかというふうにも、私はつながるのだと思います。

低予算でできるものですから、着地型の観光の方の新たなフックとしてフェイスブック広告は札幌圏に集まる方、外国人観光客の方も見られるような設定を、多少予算はふえるかもしれませんけれども、されてはと思いますがいかがでしょう。

○二宮直輝観光部参事　そちらの御提案につきましては、大変有意義な御提案というふうに受けとめますので、検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員　この事業は、自治体が実施している事業としては本当に珍しい事業だと認識をしておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、71ページの東アジアサイクリスト誘客促進事業について伺って終わりたいと思いますが、自転車を15台整備されたということです。

利用状況について伺いたいのですけれども、国内・国外どれぐらいの人たちが実際に利用したのか伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事　東アジアサイクリスト誘客促進事業でのレンタサイクルの配置についての利用状況でございますけれども、こちらのレンタル事業については観光協会へ委託をして事業を実施しているというところがまず一点、それから利用の状況でございますけれども、平成25年度が206名に対して平成26年度が284名という利用状況の報告でございます。

この内訳、国内・海外のお客様については、残念ながら手元に資料がございませんので、今お答えできる資料がございませんので、申し訳ございません。

○平賀貴幸委員　そこは、後日わかりましたら教えていただきたいと思いますが、一応、国外を対象にしたものなので、国外の方が多ければ事業としてはうまくいったと。

しかし、国内のほうが多ければ、事業としてはもう少し海外の方々に対するＰＲをどうするかという課題が見えてくるということだと思いますので、そこの数字は押さえておいていただきたいと思います。

想定している人数なのですが、206人から284人になったということですけれども、この程度だというふうに想定していたのか、思ったより少ないのか、逆に多いのか、どういう数字だと思って捉えたらいいのでしょう。

○二宮直輝観光部参事　こちらの利用の数字、あるいは利用者の数字でございますけれども、観光協会自身がレンタル事業をきちっとした形での事業ということで、いろいろな仕組み等がこれからということでございますので、課題もありますので、この数字を直接多い、少ないというのは評価しづらいということが一つございます。

ただ、この配備によりまして、一定の直接利用者の増ということではございませんけれども、一つには大手旅行会社のサイクリングの全国商品への商品化が平成27年につながったこと、それから平成26年度については、同じ観光部所管の事業でございますけれども、広域連携観光推進事業でサイクリングのロードマップを日本語及び多言語化での事業で作り上げることができました。

これもやはり、こうしたレンタサイクルの配置があって、初めてつながったというふうに考えておりますので、今後の課題も含めて取り組みを進めていきたいと思っています。

○平賀貴幸委員　きっかけになったということで、理解をいたしました。

15台の利用が十分されているかどうかは、今後の検証をまた伺っていきたいと思いますけれども、サイクリストの方々は自分の自転車を持ってくる方が非常に多いということも伺っていますので、この15台が無駄にならないような使い方にされなければいけないと、フック、きっかけになって事業が発展していったというのはいいことなのですけれども、この15台が有効に活用されなければこの事業単体としては決してうまくいっていないというということになる可能性もありますので、その辺はしっかり数字を押さえながら状況を見ていただきたいと思います。

以上です。

○井戸達也副委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大変長時間にわたる質疑でありましたけれども、以上で本日の日程であります認定第１号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、経済部、観光部及び農業委員会の所管に対する細部質疑を終了いたしま

した。

再開は、９月16日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後５時44分散会